

## 持続可能性 DG 委員名簿

2017年12月15日現在

## 【委員】

|       |   |
|-------|---|
| 枝廣 淳子 | 東京都市大学環境学部 教授<br>幸せ経済社会研究所 所長、環境ジャーナリスト             |
| 河合 弘樹 | 日本労働組合総連合会総合企画局企画局 部長                               |
| 小西 雅子 | (公財)世界自然保護基金ジャパン(WWF ジャパン)自然保護室 室次長<br>日本気象予報士会 副会長 |
| 崎田 裕子 | ジャーナリスト・環境カウンセラー<br>NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長      |
| 杉山 涼子 | 株式会社杉山・栗原環境事務所 取締役                                  |
| 関 正雄  | 明治大学 経営学部 特任准教授<br>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 室 シニアアドバイザー |
| 竹本 和彦 | 国連大学サステイナビリティ高等研究所 所長                               |
| 土井 香苗 | ヒューマン・ライツ・ウォッチ アジア局 日本代表                            |
| 中村 由行 | 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授                            |
| 藤野 純一 | (公財)地球環境戦略研究機関 上席研究員<br>国立研究開発法人国立環境研究所 主任研究員       |
| 細田 衛士 | 慶應義塾大学経済学部 教授                                       |
| 森口 祐一 | 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授                              |
| 横張 真  | 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授                              |
| 吉田 正人 | 筑波大学大学院人間総合科学研究科 教授                                 |

(敬称略、五十音順)

## 【関係行政機関委員】

|       |   |
|-------|---|
| 勝野 美江 | 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局 参事官 |
| 松本 啓朗 | 環境省大臣官房総合政策課 課長                           |
| 砂田 覚  | 東京都オリンピック・パラリンピック準備局 施設担当部長               |
| 小原 昌  | 東京都環境局 環境政策担当部長                           |

(敬称略)

資料2

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画 第二版」  
の検討内容に関するパブリックコメントの結果について

○募集概要

募集期間：平成29年12月27日～平成30年1月16日

募集方法：公益財団法人オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のホームページに「持続可能性に配慮した運営計画 第2版の検討内容」掲載し意見を募集。

○募集結果

意見総数：25件86事項

うち、気候変動分野13事項、資源管理分野32事項、生物多様性等分野4事項、人権労働等分野20事項、  
参加協働分野5事項、計画の構成等12事項

<寄せられたご意見等>

| 番号 | 分野   | ご意見箇所  | 該当箇所   | ご意見   |
|----|------|--------|--------|---|
| 1  | 気候変動 | 大目標    | p3     | 次の案がシンプルでわかりやすい：<br>第4案 Step to Zero Carbon   |
|    | 気候変動 | 施策の柱立て | p9,10  | 次の2項目の追加を求める。<br>○使用電力は再生可能エネルギーによる発電に限定。<br>○自動車は電気自動車と燃料電池車に限定。   |
| 2  | 気候変動 | 大目標    | p3     | (NO1と同じ)<br>次の案がわかりやすい：<br>第4案 Step to Zero Carbon  |
|    | 気候変動 | 施策の柱立て | p9,10  | (NO1と同じ)<br>次の2項目の追加を求める。<br>○使用電力は再生可能エネルギーによる発電に限定。<br>○自動車は電気自動車と燃料電池車に限定。   |
| 3  | 資源管理 | 施策の柱立て | p8,3行目 | “土”の問題は重要だと思う。土が危機的状況にあると2015年国連が定めた「国際土壌年」は世界土壌科学連合会により「国際土壌の10年」に引き継がれている。日本では殆ど知られておらず世界に遅れていると思う。土は今消えつつある繊細で貴重な資源。(1cmの土が出来るのに数百年かかる)土が消えたら地球上の生命は生きていけない。建設段階から土の利用を適切にすることはもちろん、土に返る食器を使用するなどして土の大切さについて喚起する機会にも出来たら良いと思う。 |

|      |        |         |   |   |
|------|--------|---------|---|---|
| 4    | その他    | 計画の構成要素 | 3行目   | ○基本的な考え方を一言で表すTokyo2020固有のキーマッセージを示して、杓子定規な言葉や項目の分類整理に埋もれないようにすると良い。<br>ex) Tokyo Challenge for Sustainability  |
|      | その他    | 計画の構成要素 | 10行目  | ○チャレンジングな定量目標、評価基準入れると良い。   |
|      | 気候変動   | 大目標     | p3,5行目  | ○低炭素化から脱炭素化を踏まえ、Towards Zero Carbonなどではなく、Post Zero CarbonやBeyond Zero Carbonの方が相応しい。   |
|      | 気候変動   | 施策の方向性  | p3,3,4行目  | ○脱炭素化の礎となるためには、方向性・戦略の提示に終わらず、先行する施策・取組をTokyoモデルとして実現する必要がある。   |
|      | 気候変動   | 施策の柱立て  | p4,5  | ○どれも施設レベルでの設備導入の施策等ではなく「仕組み」、「運営母体」等、本質的に運営に係る部分へのアプローチがない。   |
| 気候変動 | 施策の柱立て | p5,7行目  | ○省エネ策は具体的だが、再エネ活用の施策が具体化されていない。例えば、(a)「みんなが参加」2019年FIT終了後の住宅太陽光、及び民間企業のネガワットリソースを集めて大会運営に積極的に活用<br>(b)「誰一人取り残さない」に基づき、復興地区の再エネ活用(東北/熊本) (c)「自律分散型社会」：非FIT地産池消型再エネ電源を積極的に導入/活用<br>(d)「脱炭素化レガシー」：(a)~(c)を東京大会中に実現するため、及び今後、再エネ・省エネ活用の取組を広げる「仕組み」として、公的な電力供給会社を設立して、レガシーとして残す。<br>(東京大会のオフィシャル電力供給パートナーと要連携) など、より具体的に実行可能な施策の柱立てを行ってはどうか。 |   |
| 5    | 生物多様性等 | 施策の柱立て  | p16,6行目   | 持続可能性に配慮した運営計画 第一版の2-3. 「大気・水緑生物多様性等」の(2)「理念・戦略・目標」において、農地・山地・丘陵地の緑や、湾岸・島しょ部の水域が、生産機能や多面的機能、生物多様性への寄与、緑のネットワークの一部などに位置付けられている。また、東京都においても都市環境の改善の面からも、これらの維持・保全が喫緊の課題となっている。このため、第二版においても、施策の柱立てにこれらを明確に位置付けていただきたい。<br>(本文)公園及び街路樹による水と緑のネットワーク創出<br><u>(提案)公園や農地、街路樹、河川、農業用水による水と緑のネットワーク創出</u> |
|      |        |         | p16,8行目   | (本文)民間による緑の創出<br><u>(提案)公共団体や民間による緑の創出や農地の保全</u>  |
|      |        |         | p16,11行目  | (本文)生物多様性に配慮した緑化の推進<br><u>(提案)生物多様性に配慮した緑化の推進と海や川の環境改善</u><br><u>(提案・追加) 伐って、使って、植えて、育てる森林循環の促進</u>   |
|      |        |         | p16,13行目  | <u>(提案・追加) 農業体験の場の提供</u>  |
|      |        |         | p16,16行目  | (本文) (a)調達物品の製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理<br><u>(提案) (a)調達物品の生産・製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理</u>  |
| 6    | 人権等    | 大目標     | p18,3行目   | ・第9回DGで指摘されている性自認に加え、性表現も追加してください。  |
|      | 人権等    | 施策の柱立て  | p20,16行目以降  | 差別がない大会運営を目指すのであれば、日本の社会状況を変革するための取り組みが必要だと思います。また、残念ながら差別的行為があった場合に、適切な対応を取ることも大切です。よって、その他共通事項に以下の追記をお願いします。<br>・人権尊重と反差別のメッセージを組織委員会として発信し続けること<br>・差別的言動に対するモニタリング、対応機関の設置(関係者からの報告を受け、調査をし、適切な措置をするための機関)  |
| 7    | その他    | 計画の構成要素 | 9行目   | 「モニタリング体制」は、大会すべてのデータを遺産として後世へ伝える為にも、最も重要な位置づけと思われる。適切なマネジメントのもと「官民学連合体」で臨んでいただきたい。   |
|      | 資源管理   | 大目標     | p8,6行目  | 具体性を強調するためには「2020Tokyo(大会)はZero Wasteを目指す」くらいがよいのではないかと理解している。「Waste」は具体性のキーワードであると理解している。「Wasting」は、解釈の幅が広がりすぎるのでは。  |
|      | 資源管理   | 施策の方向性  | p8,3行目  | 「そして再生可能エネルギーなどに活用できる廃棄物は今大会を通じ積極的に活用する」を追記してはいかがか。より具体的にするため。  |
|      | 資源管理   | 施策の柱立て  | p10,4・11行目  | ・廃棄物の取り組みをこの段階で、もう一段、ブレイクダウンした展開にしてはいかがか。「何に再使用、再生利用するのか」数値目標は次の展開とはしても目標項目は必要な段階と考える。<br>・組織の編成にあたる重要な個所のため、「業務分掌、目標、権限(責任)、範囲(大会に関する全業務に横ざし取り組むなど)明確提示が必要。有識者意見をもう少し反映した内容にしては如何か。  |

|        |        |                |  |  |
|--------|--------|----------------|--|--|
| 8      | 資源管理   | 大目標            | p8,4行目   | 高度循環型社会に向けて、資源をムダなく活用するだけでなく、さらに踏み込んで、廃棄から新たな価値を生み出して再生する「アップサイクル」まで包含されたゴールの設定を希望します。(マイナスをゼロにする印象を受ける)   |
|        | 資源管理   | 施策の方向性         | p8,1行目   | 持続可能な社会に向けて、本大会を通じて資源管理分野における循環型イノベーションを起こしていく方向性を記して頂きたいです。   |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て         | p9,9行目<br>(c)<br>p10,3行目<br>(e)  | SDG、資源枯渇の課題への貢献及び可視化が可能な国産の石灰石を主成分にした環境素材LIMEXを五輪で初めて活用し、参加者が手に取る大会MAPや競技プログラム配布物、食品包装、うちわや、運営時に廃棄物となるポスター、ステッカー(ラベル)、ターポリン等の物品で全面的に採用し、専用回収箱を設けて一括回収。大会後にレガシーとして、LIMEX由来のベンチや文房具、食器等の記念品にアップサイクルさせる展開を希望します。(大会前から国民参加型で回収)   |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て         | p16,14行目<br>③ (b)  | 水に関して、大会及び都市の水循環に関する取り組みが検討されていますが、グローバルで大きな問題として挙げられている水不足の環境ソリューションである新素材LIMEXを日本の技術として本大会で活用して頂きたいです。   |
| 9      | 気候変動   | 大目標            | p3   | 案3が良いと思います。(Towards and beyond "Zero Carbon")  |
|        | 資源管理   | 大目標            | p8   | 案2が良いと思います。(Zero Wasting)  |
|        | 人権等    | 大目標            | p18  | 案2が良いと思います。(Respect of Diversity)  |
|        | 参加等    | 大目標            | p22  | 案3が良いと思います。(Engagement for everybody with free (&informed) consent)  |
|        | 人権等    | 施策の方向性         | p19,1点目  | ぜひ宣言していただきたいと思います。<br>(ビジネスと人権に関する指導原則)  |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て         | p9②全般  | 書かれている目標や取組には多々共感します。一方で、来場者への周知については盛り込まれていませんが、実際に現場でこれらの取組を実現するには、来場者の理解・協力が欠かせないものも多くあるため、議論の必要があると思います。<br>また、資源管理は、特定の業者や会場の来場者のみに関わるものではなく、組織委員会の委員のみなさんや当日の運営スタッフ・アルバイト自身もごみを出したり食事を取られるように、深く関係する事項です。委託先や来場者のみに目を向けるのではなく、内部スタッフのみなさんにルールを徹底できるような仕組みや周知についても検討が必要だと思っています。(環境に配慮したイベントの多くは、まずスタッフや関係者にルールを徹底されています) |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て         | p9 (b)   | 東京都「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業」において、(一財)地球・人間環境フォーラムが大規模スポーツイベントでのリユースカップ導入実証実験を実施されており、独立採算で(新たに費用を捻出する必要なく)リユースカップの運営ができる可能性が高い結果が出ています。現実的な取組の一つとして検討されてはいかがでしょうか。  |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て         | p9 ©   | 全国各地のイベントで、会場で来場者にごみの分別を促すボランティア活動が実施されています。分別は国や地域によって異なるため、言葉のみの表記では伝わりづらく、また欧米諸国ではごみを燃やさない国も多いため、「燃えるごみ」という表記は理解されないこともあり得ます。ボランティアが立ち直接伝える方がわかりやすく、来場者が資源管理に参加しやすい環境も生まれます。またコミュニケーションが生まれることは「おもてなし」でもありますので、国民参加型の取り組みとしても検討いただきたいです。  |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て         | p11,7点目  | セキュリティや安全性については、使い捨て食器の場合も同様の懸念が考えられると思います。それならより環境に優しい食器リユースを実践していただきたいです。  |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て         | p12,4点目  | リユースカップやエコバッグの持ち帰りは、その場限りの環境対策ではなく、自宅でも繰り返し使用されることでより環境負荷が軽減され、来場者自身にとっても試合の記念になるとともに、環境対策に参加することにもなります。実際に上記東京都のモデル事業において、12月24日味の素スタジアムで開催されたラグビートップリーグでリユースカップ実証実験が実施され、デザイン性の高いリユースカップを使用した方のうち85.6%が記念に持ち帰ったという結果が出ています。  |
| 生物多様性等 | 施策の柱立て | p15(a),<br>1点目 | 欧米に比べ日本は給水所が少ないため、駅やスタジアム周辺に給水所を設置されてはどうでしょうか。水道水が飲めることは、他の国では当たり前のことではありません。外国の方に日本の文化や技術を感じていただき、何気ない感動を生めるものでもあると考えます。  |  |
| 参加等    | 施策の柱立て | p23,②          | 今後仕組みを検討される上では、ボランティアの大原則である「自発性・自主性」を奪わず「学び」が生まれ、またボランティアをやりたいと思ってもらえるようにコーディネートを考える必要があると思います。ボランティアコーディネートは、仕事やアルバイトとは、声の掛け方一つ取っても異なります。そのため普段アルバイトをコーディネートしている方がボランティアをコーディネートすることには反対します。ボランティアに関する施策は、これまで既にボランティアに気づきを生むコーディネートを模索し実践してきた団体が、直接運営に関わり協働していく必要があると考えます。人を相手とする施策ですので、意見を聞いて仕組みだけ作ってもうまく運営できるものではないからです。また、年間何千人ものボランティアが所属し活動している団体が参加すること自体が、国民参加に繋がるのではないのでしょうか。 |  |

|        |        |            |  |   |
|--------|--------|------------|--|---|
| 10     | 人権等    | 大目標        | p18  | 第2案に「人権」を追加して、「多様性と人権の尊重」を提案します。「多様性」だけでは、人権と公正な事業慣行の分野をカバーできないと思われます。  |
|        | 人権等    | 施策の方向性     | p18  | 「.....差別等がなく、」以下について代替案を提示します。「サプライチェーンを含め、児童労働、強制労働、人身取引に加担せず、過重労働を助長しない大会を目指す。」SDGsに世界共通のゴールとして撤廃の目標が掲げられ、重大な法令違反である児童労働、強制労働、人身取引と、日本の課題である過重労働は、並列ではなく区別することを提案します。また、本来的には「無くす」ことを目標とすべきだと考えます。  |
|        | 人権等    | 施策の柱立て     | p20  | 第1に、指針の策定が必要だと思われます。代替案①多様性と人権の尊重および公正な事業慣行に関する指針の策定 個別目標の小項目は、ロジカル、システムティックに整理が必要です。異なるレベルや異なる実践方法のものが混在しているようです。対象が職員に限定されている感がありますが、アスリート、ボランティア、観客などを含む大会への参加者、および大会の準備・運営にかかわるすべての人（建設、調達および調達先など）を対象とした多様性と人権の尊重を目指すべきだと思います。そのうえで、研修、周知、実践、それぞれについて対象者を明確に示す必要があります。オリンピック・パラリンピックを日本における多様性と人権の尊重を促進する機会にするような取り組みも含めることを提案します。 |
| 11     | 気候変動   | 大目標        | p3   | 案3が良いと思います。(Towards and beyond "Zero Carbon")   |
|        | 資源管理   | 大目標        | p8   | 案2が良いと思います。(Zero Wasting)   |
|        | 人権等    | 大目標        | p18  | 案2が良いと思います。(Respect of Diversity)   |
|        | 参加等    | 大目標        | p22  | 案3が良いと思います。(Engagement for everybody with free (&informed) consent)   |
|        | 人権等    | 施策の方向性     | p19,1点目  | ぜひ宣言していただきたいと思います。<br>(ビジネスと人権に関する指導原則)   |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て     | p9②全般  | 書かれている目標や取組には多々共感します。一方で、来場者への周知については盛り込まれていませんが、実際に現場でこれらの取組を実現するには、来場者の理解・協力が欠かせないものも多くあるため、議論の必要があると思います。<br>また、資源管理は、特定の業者や会場の来場者のみに関わるものではなく、組織委員会の委員のみなさんや当日の運営スタッフ・アルバイト自身もごみを出したり食事を取られるように、深く関係する事項です。委託先や来場者のみに目を向けるのではなく、内部スタッフのみなさんにルールを徹底できるような仕組みや周知についても検討が必要だと思っています。(環境に配慮したイベントの多くは、まずスタッフや関係者にルールを徹底されています)          |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て     | p9 (b)   | 東京都「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業」において、(一財)地球・人間環境フォーラムが大規模スポーツイベントでのリユースカップ導入実証実験を実施されており、独立採算で(新たに費用を捻出する必要なく)リユースカップの運営ができる可能性が高い結果が出ています。現実的な取組の一つとして検討されてはいかがでしょうか。   |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て     | p9 ㉔   | 全国各地のイベントで、会場で来場者にごみの分別を促すボランティア活動が実施されています。分別は国や地域によって異なるため、言葉のみの表記では伝わりづらく、また欧米諸国ではごみを燃やさない国も多いため、「燃えるごみ」という表記は理解されないこともあり得ます。ボランティアが立ち直接伝える方がわかりやすく、来場者が資源管理に参加しやすい環境も生まれます。またコミュニケーションが生まれることは「おもてなし」でもありますので、国民参加型の取り組みとしても検討いただきたいと思います。  |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て     | p11,7点目  | セキュリティや安全性については、使い捨て食器の場合も同様の懸念が考えられると思います。それならより環境に優しい食器リユースを実践していただきたいと思いま  |
|        | 資源管理   | 施策の柱立て     | p12,4点目  | リユースカップやエコバッグの持ち帰りは、その場限りの環境対策ではなく、自宅でも繰り返し使用されることでより環境負荷が軽減され、来場者自身にとっても試合の記念になるとともに、環境対策に参加することにもなります。実際に上記東京都のモデル事業において、12月24日味の素スタジアムで開催されたラグビートップリーグでリユースカップ実証実験が実施され、デザイン性の高いリユースカップを使用した方のうち85.6%が記念に持ち帰ったという結果が出ています。   |
| 生物多様性等 | 施策の柱立て | p15(a),1点目 | 欧米に比べ日本は給水所が少ないため、駅やスタジアム周辺に給水所を設置されてはどうでしょうか。水道水が飲めることは、他の国では当たり前のことではありません。外国の方に日本の文化や技術を感じていただき、何気ない感動を生めるものでもあると考えます。  |   |
| 参加等    | 施策の柱立て | p23,②      | 今後仕組みを検討される上では、ボランティアの大原則である「自発性・自主性」を奪わず「学び」が生まれ、またボランティアをやりたいと思ってもらえるようにコーディネートを考える必要があると思います。ボランティアコーディネートは、仕事やアルバイトとは、声の掛け方一つ取っても異なります。そのため普段アルバイトをコーディネートしている方がボランティアをコーディネートすることには反対します。ボランティアに関する施策は、これまで既にボランティアに気づきを生むコーディネートを模索し実践してきた団体が、直接運営に関わり協働していく必要があると考えます。人を相手とする施策ですので、意見を聞いて仕組みだけ作ってもうまく運営できるものではないからです。また、年間何千人ものボランティアが所属し活動している団体が参加すること自体が、国民参加に繋がるのではないのでしょうか。 |   |

|    |      |         |           |   |
|----|------|---------|-----------|---|
| 12 | その他  | 計画の構成要素 | p2        | <p>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記：第2版案では、「モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメント（森会長や武藤事務総長）及び予算の裏付けを書き込む必要がある。</p> <p>②アカウントビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等についてアカウントビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできないことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。</p> <p>③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされているデリバリーパートナーのうち、特に東京都及び国が運営計画やそのツールの実施にどのように取り組んでいるのかについても上記①②に組み込む形で厳格に適用する。</p>  |
|    | 資源管理 | 大目標     | p8        | 日本語は、「資源を一切無駄にしない」に「持続可能な資源利用」を加え、「資源を一切に無駄にせず、持続可能に利用する」とする。   |
|    | 資源管理 | 施策の柱立て  | p9,9行目(b) | <p>第1版に明記されていた「リユース食器の導入」の実施を検討いただきたい。日本三大祭りとして知られる京都の祇園祭、大阪の天神祭りなど、100万人以上が来場するお祭りやイベント等においてもリユース食器、リユースカップの普及が進む中、持ち帰りを推奨するデザイン性の高いリユースカップを導入し、カップ代を収益として活用するという新たな方式を用いることで、独立採算でリユースカップの運営が実現できる可能性が高い。</p> <p>東京都「『持続可能な資源利用』に向けたモデル事業」として、2017年12月24日に開催したジャパンラグビートップリーグの試合で、リユースカップ導入実証実験を行った。デザイン性の高いオリジナルの限定リユースカップを導入したところ、利用者の85.6%が持ち帰り、非常に好評であった。東京2020大会においても、観客向けの飲料容器として、持ち帰りたくなるような限定デザインのリユースカップを導入し、自宅に帰ってからも東京2020大会の記念品としてリユースできるような仕組みの導入を検討いただきたい。</p> <p>選手村においては、おもてなしの観点からも、選手が食事を美味しく楽しめるように、使い捨てではなくリユースできる食器の導入を検討いただきたい。洗浄に当たっては、既存のリユース食器洗浄工場や、周辺にある大学や企業にある洗浄設備の活用を図ってはどうか。既存のリユース食器洗浄現場には多くの障がい者が働いており、環境と福祉をつなぐと仕組みとしても注目されている。</p> |
| 13 | その他  | 計画の構成要素 | p2        | <p>(No12とほぼ同じ) これまでの持続可能性に関する取り組み状況（特に木材調達コードの策定や実施、新国立競技場の型枠合板への指摘に対する対応状況）から以下3点を提案する。</p> <p>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記：第2版案では、「モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメント（森会長や武藤事務総長）及び予算の裏付けを書き込む必要がある。</p> <p>②アカウントビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等についてアカウントビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできないことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。</p> <p>③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされているデリバリーパートナーのうち、特に東京都及び国が運営計画やそのツールの実施にどのように取り組んでいるのかについても上記①②に組み込む形で厳格に適用する。</p>   |
|    | 資源管理 | 大目標     | p8        | (No12とほぼ同じ) 日本語は、「資源を一切無駄にしない」に加えて「持続可能な資源利用」を加え、「資源を一切に無駄にせず、持続可能に利用する」とする。英語は、「Sustainable Resource Use and Zero Wasting」とする。   |
|    | 資源管理 | 施策の柱立て  | p9,10     | ①(a)～(e)の並べ方をモノのライフサイクル順、(d)(b)(c)(a)(e)に並べ替える。②森林破壊ゼロ（No Deforestation）を(d)に追加し、SDGターゲット15.2（持続可能な森林管理実施の促進、森林減少の阻止等）と関連付け、指標に持続可能な森林管理のされた木材の調達率を採用する。  |



|    |      |         |         |   |
|----|------|---------|---------|---|
| 14 | 人権等  | 計画の構成要素 | p18,3行目 | 意見1：「性自認」を例示として加えるべきである 理由：近年はオリンピック・パラリンピックにおいて性自認を念頭においたルール作りもなされてきており、国連や国内の文書等でも性的指向・性自認がセットで用いられるようになってきている。入らないのは不自然であり、性自認の軽視と受け取られかねない。   |
|    | 人権等  | 施策の柱立て  | p20,各行  | 意見2：「配慮」を「尊重」へ修正すべきである。理由：「配慮」だと、上から目線であり、不十分でも「配慮」したと言い訳されることにもつながる。<br>意見3：モニタリング体制について、個別目標にも書き出すべきである。理由：人権分野の取り組みが啓発のみにとどまり、実態を伴わないというようなことがないよう<br>にすべきである。<br>意見4：「②労働への適正な配慮の実践」に関して、労働分野におけるさまざまな人権について特記すべきである 理由：調達コードでも、労働分野の人権尊重は特記されており、ここもならうべきである。  |
| 15 | その他  | 計画の構成要素 | 10行目    | 持続可能性配慮の目的で「調達コード」を活用すること自体には賛同するが、調達コードで求める水準の対象となっている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」において電炉鋼材を特別品目に指定して使用を推奨する誤った記載があるため、当該記載の箇所については本運営計画第二版では調達コードの対象外として頂きたい。併せて、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」の誤った記載については速やかに削除を求める。<br>当該箇所は「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁（2）環境に記載されている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」11頁⑤建築工事において、『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』の使用を推奨している点、及び24頁の特別品目に『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』を指定している点である。<br>上記のような調達推奨品目に電炉鋼材を指定することは、2020大会における持続可能性配慮の観点から大きくかけ離れている。ある地域で電炉鋼材を優先使用すれば、他地域で使用できるスクラップが減少するため、当該他地域では電炉鋼材利用が減少するとともに高炉鋼材利用が増加することになり、資源節約には全くつながらない。のみならず、効率の悪い海外高炉材が増産となれば、地球規模では温室効果ガスの増加となり、持続可能性配慮の観点からはむしろ逆効果である。<br>また、高炉と電炉は両方で鉄鋼資源循環システムを形成しており、発生するスクラップは全量新たな鉄鋼製品の原料として利用される経済合理的なりサイクルシステムが確立している。このようなスクラップリサイクル効果を正しく反映すれば、高炉鋼材と電炉鋼材の環境負荷は同等である。この考え方は世界の主要鉄鋼会社や鉄鋼団体が加盟しているWorld Steel Association（worldsteel）が確立し、日本が主導してISO規格化が進行中であり（ISO20915）、電炉鋼材のみをリサイクル鋼材として推奨する上記調達方針は、世界及び国内の鉄鋼業界の常識的知見、潮流に整合しないものとなっている。<br>加えて、「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁で求める水準の対象として「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」と併記している国の「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」では、電炉鋼材を環境物品に指定しておらず、東京都の調達方針も国の調達方針に則り、速やかに当該記載を削除すべきである。 |
|    | その他  | 施策の柱立て  | p4,7行目  | 持続可能性配慮の目的で「調達コード」を活用すること自体には賛同するが、調達コードで求める水準の対象となっている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」において電炉鋼材を特別品目に指定して使用を推奨する誤った記載があるため、当該記載の箇所については本運営計画第二版では調達コードの対象外として頂きたい。併せて、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」の誤った記載については速やかに削除を求める。<br>当該箇所は「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁（2）環境に記載されている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」11頁⑤建築工事において、『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』の使用を推奨している点、及び24頁の特別品目に『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』を指定している点である。<br>上記のような調達推奨品目に電炉鋼材を指定することは、気候変動分野におけるCO2排出回避策として不適切である。ある地域で電炉鋼材を優先使用すれば、他地域で使用できるスクラップが減少するため、当該他地域では電炉鋼材利用が減少するとともに高炉鋼材利用が増加することになり、資源節約には全くつながらない。のみならず、効率の悪い海外高炉材が増産となれば、地球規模では温室効果ガスの増加となり、環境負荷の観点からはむしろ逆効果である。<br>また、高炉と電炉は両方で鉄鋼資源循環システムを形成しており、発生するスクラップは全量新たな鉄鋼製品の原料として利用される経済合理的なりサイクルシステムが確立している。このようなスクラップリサイクル効果を正しく反映すれば、高炉鋼材と電炉鋼材の環境負荷は同等である。この考え方は世界の主要鉄鋼会社や鉄鋼団体が加盟しているWorld Steel Association（worldsteel）が確立し、日本が主導してISO規格化が進行中であり（ISO20915）、電炉鋼材のみをリサイクル鋼材として推奨する上記調達方針は、世界及び国内の鉄鋼業界の常識的知見、潮流に整合しないものとなっている。<br>加えて、「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁で求める水準の対象として「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」と併記している国の「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」では、電炉鋼材を環境物品に指定しておらず、東京都の調達方針も国の調達方針と整合を取り、速やかに当該記載を削除すべきである。      |
|    | 資源管理 | 施策の柱立て  | p9,11行目 | 鉄鋼の分野において、再生材の利用を促進することは鉄スクラップの利用を拡大することになるが、鉄スクラップは従来より世界的にリサイクル市場が確立しており、有価で取引されている貿易材であるため、2020大会において恣意的に鉄スクラップの利用を拡大することは、世界のスクラップ市場を不当に歪めるほか、世界の鉄鋼の資源循環システムを破壊する恐れもある。上記のことから、「再生材の利用」という文言を上記趣旨に鑑み慎重に見直して頂きたい。  |

|    |      |         |                       |   |
|----|------|---------|-----------------------|---|
| 16 | 気候変動 | 施策の柱立て  | p5,9行目                | 【原文】③対策を講じて排出が避けられないCO2等の削減（カーボンオフセット）<br>⇒ 信頼できる算定方法に基づいた温室効果ガスの排出量の「見える化」が先ず必要であり、「見える化」された情報を用いてカーボンオフセットを行うべきでと考えます。  |
|    | 参加等  | 施策の柱立て  | p23,14行目              | 【原文】④国内外への情報発信<br>⇒ 会場で観客に販売する物品についてカーボンオフセットを行うことは有効と考えられますが、このとき観客を低炭素化に“巻き込む”ためにはISO14067等の国際規格に基づいた製品のカーボンフットプリント（CFP）を合わせて表示することが有効と考えます。  |
| 17 | 資源管理 | 施策の柱立て  | p10,4行目               | 会場等で使用される食器に関し、紙カップは、別紙のように持続可能な資源を主原料としているとともにリサイクルが可能であるばかりでなく、衛生面、安全性、手軽さ、経済的である（廉価）といった特長を有しています。また、実際に使用済み紙カップのリサイクルが行われている事例があることから、原材料調達段階から使用後まで資源を循環させることができる容器です。<br>*添付書類あり。共有フォルに保管。  |
| 18 | 人権等  | 施策の方向性  | p18、1行目               | (NO14とほぼ同じ)<br>意見：「性自認」を例示として加えるべきである 理由：近年はオリンピック・パラリンピックにおいて性自認を念頭においたルール作りもなされてきており、入らないのは不自然であり、性自認の軽視と受け取られかねない。   |
|    | 人権等  | 施策の柱立て  | p 20<br>1、7、1<br>5行目) | (NO14とほぼ同じ)<br>①大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策の実践 意見：「配慮」を「尊重」へ修正すべきである。理由：大目標を「尊重」と修正したのであれば、ここも揃えるべき 意見：モニタリング体制について、個別目標にも書き出すべきである。理由：人権分野の取り組みが啓発のみにとどまり、実態を伴わないというようなことがないようにすべきである。<br>②労働への適正な配慮の実践 意見：労働分野におけるさまざまな人権について特記すべきである 理由：調達コードでも、労働分野の人権尊重は特記されており、ここも揃えるべきである。<br>④その他共通事項 意見：「・人権等のへの配慮方針の策定」は「人権等の尊重方針の策定」と修正すべきである。理由：大目標を「尊重」と修正したのであれば、ここも揃えるべき   |
| 19 | 人権等  | 大目標     | p18,1行目               | 「人種や肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無等による差別等がなく、」とありますが、ここに「性自認、性表現」も加えていただきたいと思います。国際的なスポーツ大会、スポーツ組織はもとより、ビジネスの面においても、性自認や性表現という言葉は使用される機会が増えているので、そうした流れにも準ずるべきと考えます。関係者の方全てに適切な知識と意識を持ってもらいたいと願います。  |
|    | 人権等  | 施策の柱立て  | p20、1行目               | ①大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策の実践とありますが、「配慮」ではなく「尊重」へ修正をすべきではと考えます。18ページの大目標においても「尊重」が採用されており、その目標に準じた表現にしていきたいと思えます。また関連する項目を洗い出し、すべて「尊重」と揃えるべきかと思えます。   |
|    | 人権等  | 施策の柱立て  | p20、7行目               | 労働分野における様々な人権について特記していただきたい。明文化が重要です。調達コードでも労働分野の人権尊重は特記されています。   |
| 20 | その他  | 計画の構成要素 | 5行目                   | SDGsの主要5テーマを選択した事由が明文化されていることが望ましい。ISO20121規格に則した持続可能性マネジメントシステムの導入・運用を通し、東京大会にガバナンスと透明性をもたらすことは重要である。今後の大会に向けたレガシーとして、また、他のイベント活動における持続可能性への配慮に寄与すべく、東京大会の活動がISO20121国際標準の改定へのインプットができることを期待したい。   |
|    | その他  | 大目標     |                       | 各WG目標設定について、案を複数提示の上、パブリックコメントを通して、最終的に決定することが望ましい。   |
|    | 気候変動 | 施策の柱立て  | p5、11行目               | ③ CO2の排出回避策 パリ協定に寄与する活動であれば、革新的な技術の導入のみならず、国民運動を促す行動革新をもたらす活動を含むことが望ましい。<br>⑧ 気候変動対策のマネジメント 東京大会は、日本の約束草案に基づき、日本の産業界が取り組む低炭素社会実行計画に基づく緩和活動であることが望まれる。ついては、低炭素社会実行計画の経験を踏まえて開発した国際規格ISO14080が本年発行される所、ISO14080を活用で、東京大会での脱炭素活動のガバナンスとアカウントビリティが向上され、パリ協定 第6条に対応した活動であることを実証することができる。 また、国際標準を使うことで、レガシーとして2024年、2028年以降の大会でも活用し、東京大会同等以上の脱炭素活動につなげることができる。直接的な排出削減に対する活動のみならず、東京大会での持続可能性の方向性の整理とその情報の発信、国連 持続可能な開発目標（UN SDGs）への貢献も含め、経済、社会への貢献を世界標準として伝えることができる。 第三者によるCFP検証を含めたISO14080検証も対応できる。 |
|    | 資源管理 | 施策の柱立て  | p9、4行目                | ロンドン大会の実績も踏まえ、食品ロス削減活動による排出量削減が期待される所、脱炭素WG活動へのコベネフィットを踏まえた活動の見える化（排出量削減量の見える化）を期待したい。  |



|      |        |             |   |  |
|------|--------|-------------|---|--|
| 21   | その他    | 計画の構成要素     | p2  | (No12,13とはは同じ)<br>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記：第2版案では、「モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメントを伴う明確な意思決定プロセスの明記や予算の裏付けを書き込む必要がある。<br>②アカウントビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等についてアカウントビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできなかったことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。<br>③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされている点について、その計画が適用される範囲とその責任の所在が不明確であるため、それを早正し、透明性の確保、および厳格化する。  |
|      | 資源管理   | 大目標         | p8  | (No12,13とほぼ同じ) 日本語は、「資源を一切無駄にしない」に加えて「持続可能な資源利用」を加え、「資源を一切無駄にせず、持続可能に利用する」とする。英語は、「Sustainable Resource Use and Zero Wasting」とする。  |
|      | 資源管理   | 施策の柱立て      | p9,10   | (No13とほぼ同じ) ①資源管理の取組・目標等（a）～（f）に資源調達時の環境・社会・人権等への配慮の項目が欠けているので、順番を変えて（a）として追加する。②森林破壊ゼロ（No Deforestation）を（d）持続可能な資源管理の項目に追加し、SDGターゲット15.2（持続可能な森林管理実施の促進、森林減少の阻止等）と関連付け、指標に持続可能な森林管理のされた木材の調達率を採用する。  |
| 22   | その他    | 計画の構成要素     | p2  | (NO12,13,21とほぼ同じ)<br>これまでの持続可能性に関する取り組み状況（特に木材調達コードの策定や実施、新国立競技場の型枠合板への指摘に対する対応状況）から以下3点を提案する。<br>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記「：第2版案では、モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメント（森会長や武藤事務総長）及び予算の裏付けを書き込む必要がある。<br>②アカウントビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善「・修正等についてアカウントビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできないことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。<br>③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされているデリバリーパートナーのうち、特に東京都及び国が運営計画やそのツールの実施にどのように取り組んでいるのかについても上記①②に組み込む形で厳格に適用する。 |
|      | 資源管理   | 大目標         | p8  | (NO12,13,21とほぼ同じ)<br>日本語は、「資源を一切無駄にしない」に「持続可能な資源利用」を加え、「資源を一切に無駄にせず、持続可能に利用する」とする。英語は、Sustainable「Resource「Use「and「Zero「Wasting」とする。   |
|      | 資源管理   | 施策の柱立て      | p9,10   | (No13,21とほぼ同じ)<br>①(a)～(e)の並べ方をモノのライフサイクル順、(d)(b)(c)(a)(e)に並べ替える。<br>②森林破壊ゼロ（No「Deforestation）を(d)に追加し、SDGターゲット15.2（持続可能な森林管理実施の促進、森林減少の阻止等）と関連付け、指標に持続可能な森林管理のされた木材の調達率を採用する。   |
| 資源管理 | 施策の柱立て | p9, 9行目 (b) | (No12に類似)<br>第1版に明記されていた「リユース食器の導入」の実施を検討いただきたい。日本三大祭りとして知られる京都の祇園祭、大阪の天神祭りなど、100万人以上が来場するお祭りやイベント等においてもリユース食器、リユースカップの普及が進む中、持ち帰りを推奨するデザイン性の高いリユースカップを導入し、カップ代を収益として活用するという新たな方式を用いることで、独立採算でリユースカップの運営が実現できる可能性を示し、2020年以降のレガシーにつなげる。 |  |
| 23   | その他    | 計画の構成要素     | 6行目   | SDGsを踏まえた主要5テーマの取組みとあるが、SDGsで掲げられた社会課題と、5テーマはバランスが取れていない。「踏まえる」というよりも、SDGs達成へのターニングポイントとなるような五輪になるようなコンセプトを期待したい。  |
|      | 人権等    | 計画の構成要素     | 6行目   | 環境分野に比べて、人権のトーンが弱い。SDGsを持ち出すなら、ビジネスと人権をより前に出すべき。これでは日本のNAP策定にも繋がらないのではないかと。  |
|      | 人権等    | 施策の柱立て      |   | ・国連ビジネスと人権指導原則が求める、人権デューデリジェンスを公式サプライヤー企業等にも求めるべきではないか。<br>・仕組みとして、人権救済メカニズムを導入すべき。<br>・大会終了後の人権評価の明記。   |

|    |        |        |         |  |
|----|--------|--------|---------|--|
| 24 | 気候変動   | 施策の柱立て | p5      | ⑤再生可能エネルギーの積極的な導入・利用について。再生可能エネルギーの導入促進は重要であるが、資源としては再生可能な太陽光や風力・水力で、自然環境への負荷が大変大きな発電所開発が問題になっている。森林を破壊しての太陽光ではなく、ビル等の既存の建築との活用でなければ本末転倒となる。再生可能エネルギーの中でも、環境負荷の優先順位があることを踏まえた導入をすべき。   |
|    | 生物多様性等 | 施策の柱立て | p16     | (b) 都市における緑地の創出と良好な景観の形成とあるが、都市の環境に重要なのは緑地だけでなく、水辺もそのひとつなので、緑地と水辺の保全・創出ととしてほしい。とくに今日は、東京湾という重要な自然がある。今年の世界湿地の日もテーマは「都市の湿地」である。緑化については、量だけでなく質が重要と考える。  |
| 25 | 人権等    | 施策の方向性 | p18,3行目 | (NO14、18とほぼ同じ)<br>(4) 人権・労働・公正な事業慣行分野<br>1) 「当分野の全体的方向性」<br>意見：「性自認」を例示として加えるべきである<br>理由：近年はオリンピック・パラリンピックにおいて性自認を念頭においたルール作りもなされてきており、入らないのは不自然であり、性自認の軽視と受け取られかねない。  |
|    | 人権等    | 施策の方向性 | p20,2行目 | (NO14、18とほぼ同じ)<br>①大会に関わる全ての人々に対する人権等の配慮方策の実践<br>意見：「配慮」を「尊重」へ修文すべきである。<br>理由：大目標を「尊重」と修文したのであれば、ここも揃えるべき 意見：モニタリング体制について、個別目標にも書き出すべきである。理由：人権分野の取り組みが発見のみにとどまり、実態を伴わないというようなことがないようにすべきである。<br>②労働への適正な配慮の実践<br>意見：労働分野におけるさまざまな人権について特記すべきである<br>理由：調達コードでも、労働分野の人権尊重は特記されており、ここもならうべきである。<br>④その他共通事項<br>意見：「・人権等のへの配慮方針の策定」は「人権等の尊重方針の策定」と修正すべきである。<br>理由：大目標を「尊重」と修文したのであれば、ここも揃えるべき |

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営計画 第二版」  
の構成要素等に関するパブリックコメントへの対応について

<寄せられたご意見等>

| 番号 | ご意見箇所   | 該当箇所 | ご意見   | 対応   |
|----|---------|------|---|--|
| 1  | 計画の構成要素 | 3行目  | ○基本的な考え方を一言で表すTokyo2020固有のキーメッセージを示して、 杓子定規な言葉や項目の分類整理に埋もれないようにすると良い。<br>ex) Tokyo Challenge for Sustainability   | 現在、キーメッセージの検討を行っているところであり、ご指摘も踏まえ検討を進めたい。  |
| 2  | 計画の構成要素 | 10行目 | ○チャレンジングな定量目標、評価基準入れると良い。   | 主要テーマごとに定量的な目標を設定する予定としており、ご指摘も踏まえ、作業を進めていきたい。   |
| 3  | 計画の構成要素 | 9行目  | 「モニタリング体制」は、大会すべてのデーターを遺産として後世へ伝える為にも、最も重要な位置づけと思われる。適切なマネジメントのもと“官民学連合体”で臨んでいただきたい。  | モニタリングについては、組織委員会の責任の下、関係主体と連携しつつ実施する方向としており、ご指摘も踏まえ所要の検討を行っていききたい。  |
| 4  | 計画の構成要素 | p2   | ①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記：第2版案では、「モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメント（森会長や武藤事務総長）及び予算の裏付けを書き込む必要がある。<br>②アカウンタビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等についてアカウンタビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできないことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。<br>③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされているデリバリーパートナーのうち、特に東京都及び国が運営計画やそのツールの実施にどのように取り組んでいるのかについても上記①②に組み込む形で厳格に適用する。 | ①②については、ISO20121に則したマネジメントシステムの導入する予定であり、ご指摘を踏まえ、今後とも適切に取り組んでいきたい。<br>③については、運営計画には、都や国等がそれぞれ取り組む事項を記載することとしており、その実績についても今後取りまとめる予定。 |

|   |         |      |  |   |
|---|---------|------|--|---|
| 5 | 計画の構成要素 | p2   | <p>これまでの持続可能性に関する取り組み状況（特に木材調達コードの策定や実施、新国立競技場の型枠合板への指摘に対する対応状況）から以下3点を提案する。</p> <p>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記：第2版案では、「モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメント（森会長や武藤事務総長）及び予算の裏付けを書き込む必要がある。</p> <p>②アカウンタビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等についてアカウンタビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできないことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。</p> <p>③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされているデリバリーパートナーのうち、特に東京都及び国が運営計画やそのツールの実施にどのように取り組んでいるのかについても上記①②に組み込む形で厳格に適用する。</p>  | <p>①②については、ISO20121に則したマネジメントシステムの導入する予定であり、ご指摘を踏まえ、今後とも適切に取り組んでいきたい。</p> <p>③については、運営計画には、都や国等がそれぞれ取り組む事項を記載することとしており、その実績についても今後取りまとめる予定。</p>   |
| 6 | 計画の構成要素 | 10行目 | <p>持続可能性配慮の目的で「調達コード」を活用すること自体には賛同するが、調達コードで求める水準の対象となっている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」において電炉鋼材を特別品目に指定して使用を推奨する誤った記載があるため、当該記載の箇所については本運営計画第二版では調達コードの対象外として頂きたい。併せて、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」の誤った記載については速やかに削除を求める。</p> <p>当該箇所は「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁（2）環境に記載されている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」11頁⑤建築工事において、『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』の使用を推奨している点、及び24頁の特別品目に『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』を指定している点である。</p> <p>上記のような調達推奨品目に電炉鋼材を指定することは、2020大会における持続可能性配慮の観点から大きくかけ離れている。ある地域で電炉鋼材を優先使用すれば、他地域で使用できるスクラップが減少するため、当該他地域では電炉鋼材利用が減少するとともに高炉鋼材利用が増加することになり、資源節約には全くつながらない。のみならず、効率の悪い海外高炉材が増産となれば、地球規模では温室効果ガスの増加となり、持続可能性配慮の観点からはむしろ逆効果である。</p> <p>また、高炉と電炉は両者で鉄鋼資源循環システムを形成しており、発生するスクラップは全量新たな鉄鋼製品の原料として利用される経済合理的なリサイクルシステムが確立している。このようなスクラップリサイクル効果を正しく反映すれば、高炉鋼材と電炉鋼材の環境負荷は同等である。この考え方は世界の主要鉄鋼会社や鉄鋼団体が加盟しているWorld Steel Association（worldsteel）が確立し、日本が主導してISO規格化が進行中であり（ISO20915）、電炉鋼材のみをリサイクル鋼材として推奨する上記調達方針は、世界及び国内の鉄鋼業界の常識的知見、潮流に整合しないものとなっている。</p> <p>加えて、「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁で求める水準の対象として「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」と併記している国の「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」では、電炉鋼材を環境物品に指定しておらず、東京都の調達方針も国の調達方針に則り、速やかに当該記載を削除すべきである。</p> | <p>「持続可能性に配慮した調達コード」では、環境配慮について、国内法令や各種ガイドライン等の整備が進んでいることから、グリーン購入法に基づく調達を原則としつつ、東京都の定める「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に定める水準を満たす物品・サービスを求めることとしている。</p> <p>ご指摘は、その東京都の定める水準に対してのもと思われまるところ。当会としては、今後も都の動向を注視つつ、適宜適切に対応する予定。</p> |

|   |         |        |   |  |
|---|---------|--------|---|--|
| 7 | 施策の柱立て  | p4,7行目 | <p>持続可能性配慮の目的で「調達コード」を活用すること自体には賛同するが、調達コードで求める水準の対象となっている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」において電炉鋼材を特別品目に指定して使用を推奨する誤った記載があるため、当該記載の箇所については本運営計画第二版では調達コードの対象外として頂きたい。併せて、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」の誤った記載については速やかに削除を求める。</p> <p>当該箇所は「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁（2）環境に記載されている「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」11頁⑤建築工事において、『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』の使用を推奨している点、及び24頁の特別品目に『電炉鋼材などのリサイクル鋼材』を指定している点である。</p> <p>上記のような調達推奨品目に電炉鋼材を指定することは、気候変動分野におけるCO2排出回避策として不適切である。ある地域で電炉鋼材を優先使用すれば、他地域で使用できるスクラップが減少するため、当該他地域では電炉鋼材利用が減少するとともに高炉鋼材利用が増加することになり、資源節約には全くつながらない。のみならず、効率の悪い海外高炉材が増産となれば、地球規模では温室効果ガスの増加となり、環境負荷の観点からはむしろ逆効果である。</p> <p>また、高炉と電炉は両者で鉄鋼資源循環システムを形成しており、発生するスクラップは全量新たな鉄鋼製品の原料として利用される経済合理的なリサイクルシステムが確立している。このようなスクラップリサイクル効果を正しく反映すれば、高炉鋼材と電炉鋼材の環境負荷は同等である。この考え方は世界の主要鉄鋼会社や鉄鋼団体が加盟しているWorld Steel Association（worldsteel）が確立し、日本が主導してISO規格化が進行中であり（ISO20915）、電炉鋼材のみをリサイクル鋼材として推奨する上記調達方針は、世界及び国内の鉄鋼業界の常識的知見、潮流に整合しないものとなっている。</p> <p>加えて、「持続可能性に配慮した調達コード（第1版）」4頁で求める水準の対象として「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」と併記している国の「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」では、電炉鋼材を環境物品に指定しておらず、東京都の調達方針も国の調達方針と整合を取り、速やかに当該記載を削除すべきである。</p> | <p>「持続可能性に配慮した調達コード」では、環境配慮について、国内法令や各種ガイドライン等の整備が進んでいることから、グリーン購入法に基づく調達を原則としつつ、東京都の定める「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に定める水準を満たす物品・サービスを求めることとしている。</p> <p>ご指摘は、その東京都の定める水準に対してのものとと思われますところ。当会としては、今後も都の動向を注視しつつ、適宜適切に対応する予定。</p> |
| 8 | 計画の構成要素 | 5行目    | <p>SDGsの主要5テーマを選択した事由が明文化されていることが望ましい。ISO20121規格に則した持続可能性マネジメントシステムの導入・運用を通し、東京大会にガバナンスと透明性をもたらすことは重要である。今後の大会に向けたレガシーとして、また、他のイベント活動における持続可能性への配慮に寄与すべく、東京大会の活動がISO20121国際標準の改定へのインプットができることを期待したい。</p>  | <p>ご指摘も踏まえ、東京大会の主要テーマとSDGsのかかわりについてもしっかりと整理しながら、計画に位置付けることとしたい。</p>  |
| 9 | 大目標     |        | <p>各WG目標設定について、案を複数提示の上、パブリックコメントを通して、最終的に決定することが望ましい。</p>  | <p>具体的な目標を盛り込んだ計画第2版についても、今後、パブリックコメントを通して、策定していく予定。</p>   |

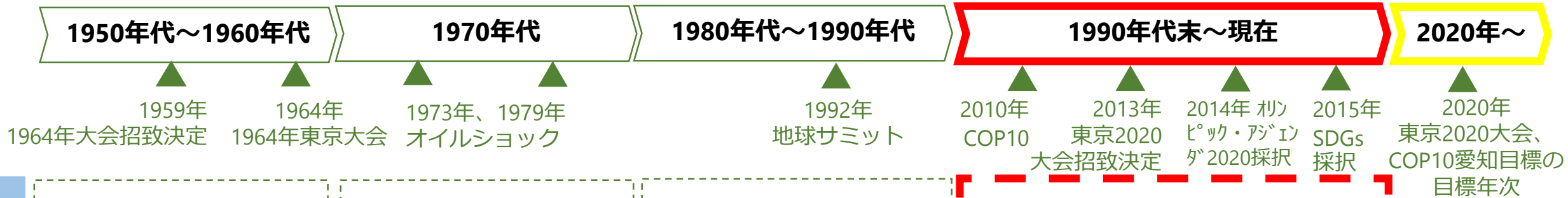
|    |         |     |  |   |
|----|---------|-----|--|---|
| 10 | 計画の構成要素 | p2  | <p>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記：第2版案では、「モニタリング体制」が、第1版では「関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメントを伴う明確な意思決定プロセスの明記や予算の裏付けを書き込む必要がある。</p> <p>②アカウントビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善・修正等についてアカウントビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできなかったことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。</p> <p>③計画の適用範囲の厳格化の明記：「持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされている点について、その計画が適用される範囲とその責任の所在が不明確であるため、それを是正し、透明性の確保、および厳格化する。</p>   | <p>①②については、ISO20121に則したマネジメントシステムの導入する予定であり、ご指摘を踏まえ、今後とも適切に取り組んでいきたい。</p> <p>③については、運営計画には、都や国等がそれぞれ取り組む事項を記載することとしており、その実績についても今後取りまとめる予定。</p> |
| 11 | 計画の構成要素 | p2  | <p>これまでの持続可能性に関する取り組み状況（特に木材調達コードの策定や実施、新国立競技場の型枠合板への指摘に対する対応状況）から以下3点を提案する。</p> <p>①「持続可能性に配慮した運営計画」の実施体制を明記「：第2版案では、モニタリング体制」が、第1版では関係組織」が明記されているのみであるが、組織委員会内部が持続可能性計画にどのように取り組むのか、特にトップマネジメントによるコミットメント（森会長や武藤事務総長）及び予算の裏付けを書き込む必要がある。</p> <p>②アカウントビリティ（説明責任）の強化の明記：モニタリングによって洗い出された課題の改善「・修正等についてアカウントビリティを強化する。関心も持つNGO/NPOを含む批判的視点を持つステークホルダーを巻き込んだ形でPDCAサイクル（特にCとA）を回し、特にできたことだけでなくできないことについての情報開示と説明責任に組織全体で取り組むことを明記する。組織のトップマネジメント直属のモニタリング組織を設けることが考えられる。</p> <p>③計画の適用範囲の厳格化の明記：持続可能な大会運営に努める」（計画第一版）とされているデリバリーパートナーのうち、特に東京都及び国が運営計画やそのツールの実施にどのように取り組んでいるのかについても上記①②に組み込む形で厳格に適用する。</p> | <p>①②については、ISO20121に則したマネジメントシステムの導入する予定であり、ご指摘を踏まえ、今後とも適切に取り組んでいきたい。</p> <p>③については、運営計画には、都や国等がそれぞれ取り組む事項を記載することとしており、その実績についても今後取りまとめる予定。</p> |
| 12 | 計画の構成要素 | 6行目 | <p>SDGsを踏まえた主要5テーマの取組みとあるが、SDGsで掲げられた社会課題と、5テーマはバランスが取れていない。「踏まえる」というよりも、SDGs達成へのターニングポイントとなるような五輪になるようなコンセプトを期待したい。</p>   | <p>持続可能性に配慮した運営計画は、大会における持続可能性の配慮について記載するものであり、社会の課題解決に向け目指すべき目標を定めたSDGsとは自ずと違いが生じるが、ご指摘も踏まえ、少なくとも、大会を通じて、SDGsへの達成にも貢献できるよう取り組んでいく予定。</p>       |



## 「大気・水・緑・生物多様性等」分野における目標と具体的取組について

※ 内容については、関係機関との協議により今後変動する場合があります。

# 1 東京の環境改善・自然環境保全の変遷と世界の潮流



## 1950年代～1960年代：

- **経済復興と公害規制**
  - ・ 経済復興とともに公害が発生し、公害規制の必要性が高まる。
- **公害行政の拡充**
  - ・ 1964年東京大会を機に社会インフラの整備が急速に進展。都では、量的・質的に拡大した公害に対応するため、公害行政を体系的に整備する「公害防止条例」を制定。
  - ・ 廃棄物処理等に対応するため、東京港において大規模な埋立を実施。

## 1970年代：

- **高度経済成長への対応**
  - ・ 都では公害規制に加えてインフラ整備等の観点も含めた「都民を公害から防衛する計画」を策定。
  - ・ 自然保護の分野では「自然保護条例」を制定。また「水質汚濁防止法」の制定を受けて総量規制の導入を準備。
  - ・ ごみの増加や廃棄物の多様化により、清掃工場や埋立処分場の確保が課題。中央防波堤内側の埋立を開始。

## 1980年代～1990年代：

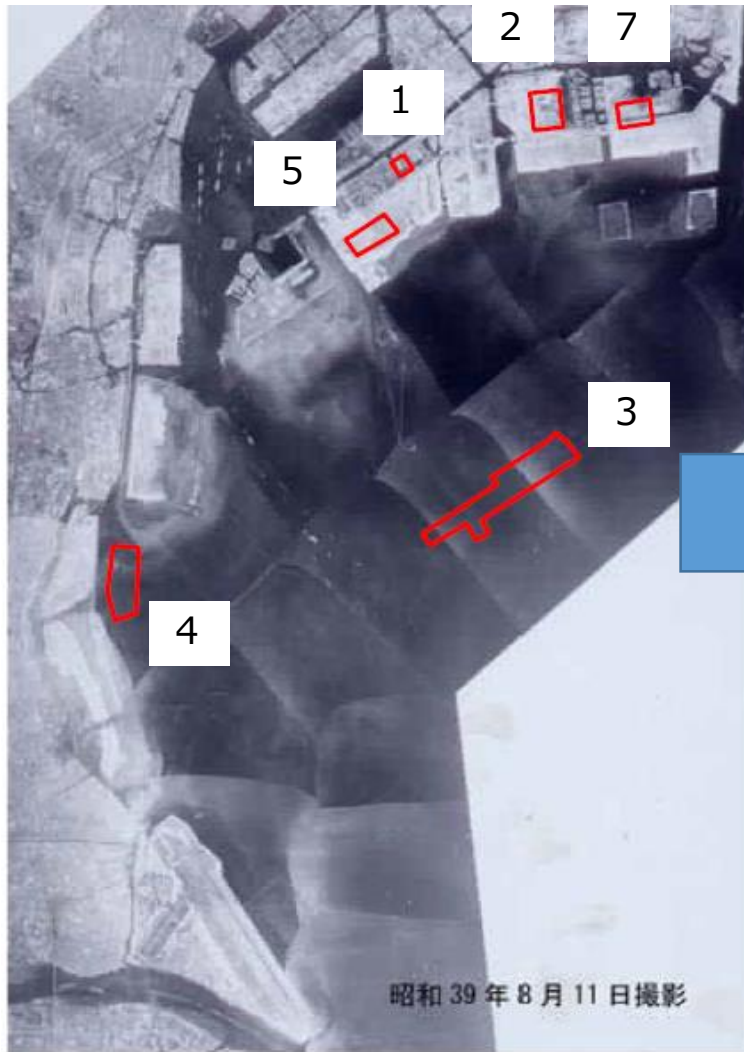
- **総合的な環境管理の推進**
  - ・ 二度のオイルショック後、経済安定期を迎えるが、環境問題は多様化・複雑化。都では「環境基本条例」「環境基本計画」を策定。
  - ・ 緑や野生動植物の減少等が進む中、自然環境の保全と創出に向けた「緑の倍増計画」を推進。
  - ・ 廃棄物の発生量を抑制する3R行政に転換。中央防波堤外側の埋立を開始。

## 1990年代末～現在：

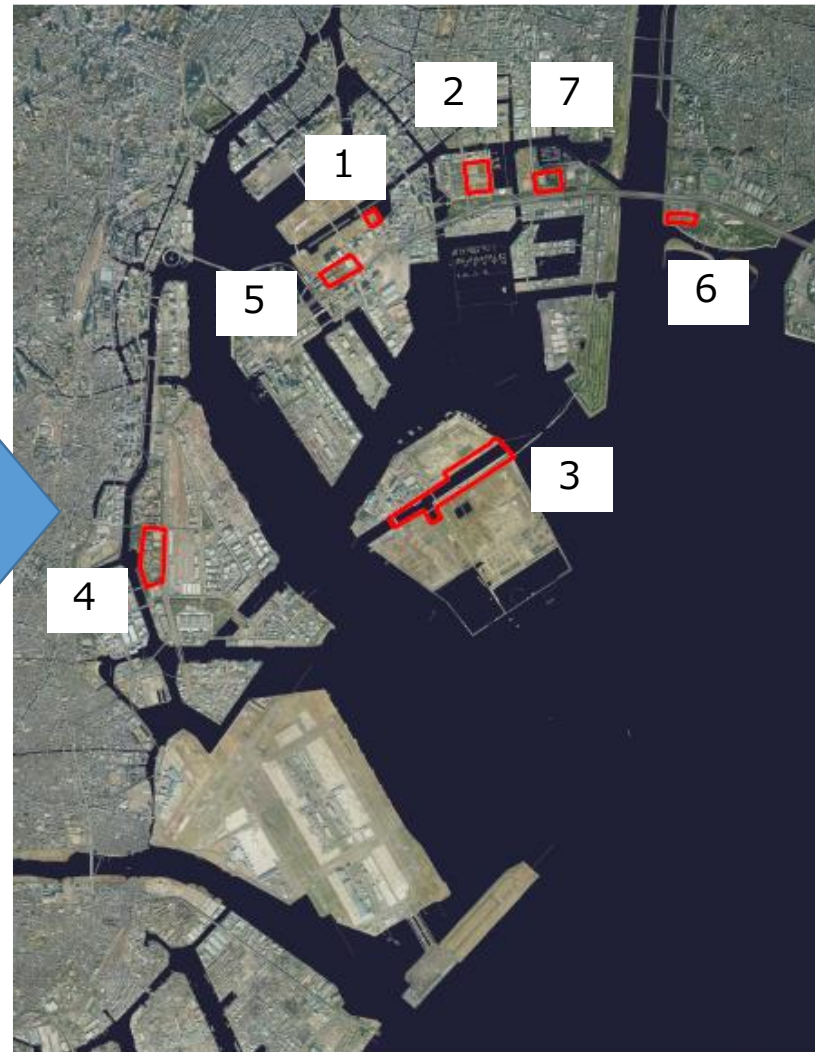
- **先駆的取組の展開**
  - ・ 都は、「ディーゼル車NO作戦」を実施し、自動車による大気汚染を大幅に改善。
  - ・ 生物多様性の危機を背景に、緑施策に生物多様性や在来種など、緑の質の視点を重視した「緑施策の新展開」を策定。
  - ・ 循環型社会に向け3Rの取組を加速。中央防波堤内側埋立地を美しい森にする「海の森」プロジェクトの実施。

**自然と共生する都市の入口に立つ東京**

## 2 東京湾の埋立地の変遷



昭和 39 年



平成 24 年

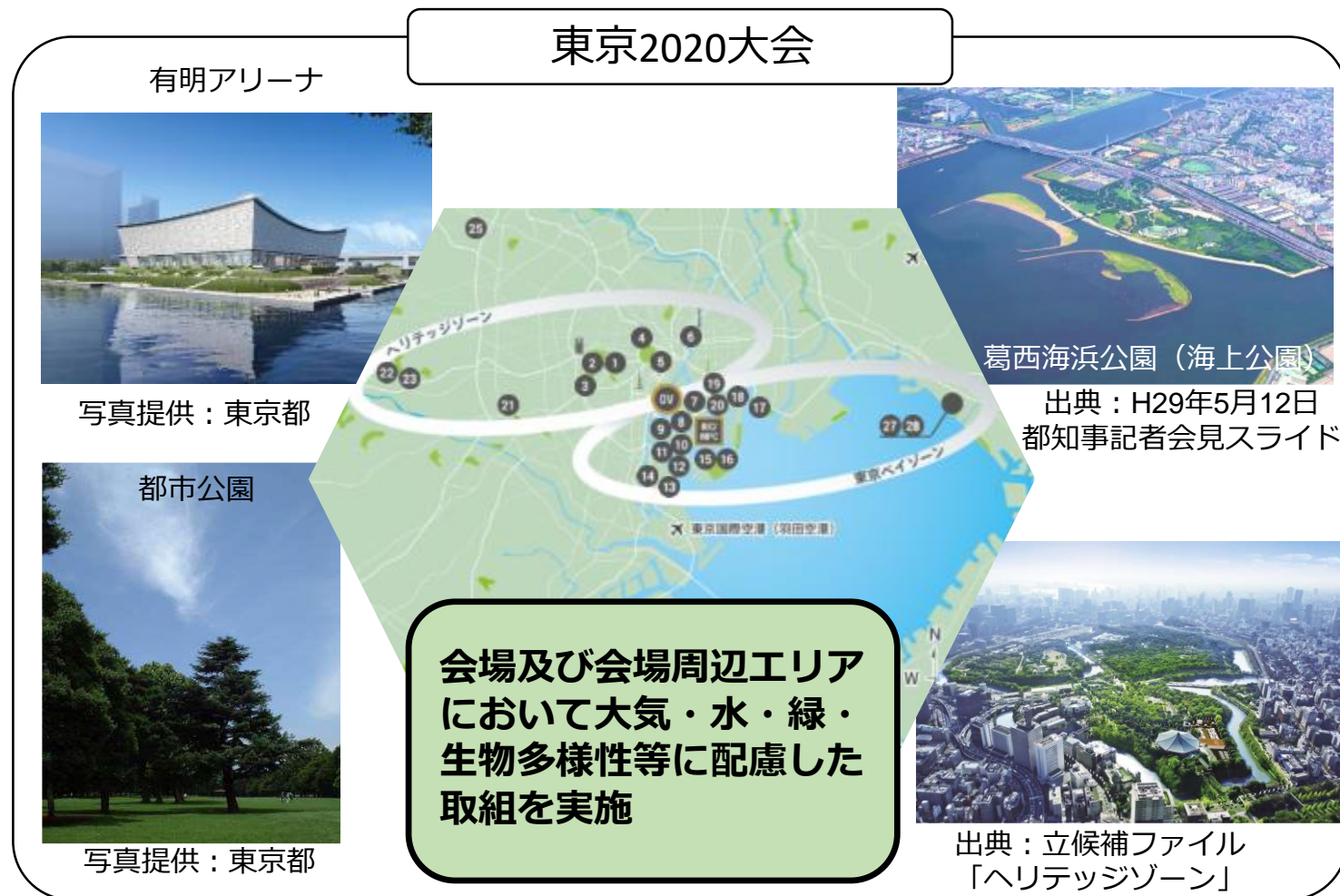
- ①有明アリーナ
- ②オリンピック  
アクアティクスセンター
- ③海の森水上競技場
- ④大井ホッケー競技場
- ⑤有明テニスの森
- ⑥カヌー・スラローム会場
- ⑦アーチェリー会場  
(夢の島公園)

前回大会から埋立が進み、  
東京湾は大きく変貌して  
いる

写真提供：東京都

### 3 大気・水・緑・生物多様性等の取組の全体像

(1) エリア：競技会場等に加え、2つの会場エリア周辺を中心に面的な広がりを考慮  
調達において、製造、流通等における影響を考慮





### 3 大気・水・緑・生物多様性等の取組の全体像

#### (2) 時間軸：大会開催時に加え、大会を契機とした取組や大会後のレガシーを見据えた取組を考慮



大会開催



東京2020大会後の選手村 (イメージ)  
出典：東京都都市整備局ホームページ

大会後のレガシーも見据えた取組を考慮

## 4 大気・水・緑・生物多様性等の導入部分の記述（案）

### ● 人間の働きかけを通じて良好な環境を創出

- 古来より、「里山」に見られるように、様々な人の手が入ることによって良好な環境を形成・維持
- 臨海部においても、人の手で陸域と沿岸海域を一体的に管理することにより、豊かで多様な生態系と自然環境が保全された海から恵みを受

### ● 都市独自の自然環境の構成

- 従前から存在している緑地や河川等の自然環境と、都市公園等の都市が新たに創出した緑や水辺環境とが混在し、独自の自然環境を形成
- 大会のエリアについても、皇居や明治神宮、新宿御苑といった歴史を有する貴重な自然が存在する“ヘリテッジゾーン”と、明治期以降の埋立地における海上公園が数多く整備される“東京ベイゾーン”において、今も自然の回復・形成に向けた取組を継続

### ● 行政・民間・市民など様々な主体の参加

- 東京における緑や水辺環境についても、行政機関だけでなく、民間企業や地域の団体、個人など様々な主体の参加により維持され、また新たに生み出されてきた



大会においても、多様な主体の参加を得ながら、自然環境と共生する快適な都市環境の実現に向けた取組を進め、人間の活動が都市の環境を向上させ、発展を続ける新たな都市のモデルの実現に貢献

「私たちの暮らしを支える森里川海」



出典：環境省. 2016年4月. 「重要里地里山～生物多様性保全上重要な里地里山～」, <http://www.env.go.jp/nature/satoyama/pamph.html>, 2018年2月20日アクセス.



## 5 大目標（ゴール）（案）

### 自然共生都市の実現

大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する。

- （その他の案）
- ・ 快適な都市環境と豊かな生態系ネットワークの創出
  - ・ 人と自然が共に快適な都市環境の創出

### **【第9回持続可能性DGにおけるご意見】**

- ・ 1964年大会の海に負担をかける成長から、これから生物多様性をどう回復させるかという課題をはっきり見えるような形を目標を立てる必要がある。
- ・ より具体的な目標があるのではないか。目標と東京大会とのつながりが見える形にすべきである。
- ・ 目標の文言をより身近な言葉で、大会とレガシーの取り組みが分かりやすい形にしてほしい。
- ・ より快適な環境を作っていくことが大事。英語の表現を踏まえて検討されるべき。
- ・ 生態系ネットワークに配慮しているのは良い。1993年にできた自然共生という言葉から「エコロジカルネットワークの創造」にしたらどうか。
- ・ 大都市圏であることも考慮されるべき。都市と自然の両方の要素を入れた言葉が良い。「自然共生都市」はどうか。

## 5 大目標（ゴール）（案）

### 《英語の大目標（ゴール）》

#### 案1：City with Nature

自然との「共生」に近い言葉として“with”を用い、成熟した都市が、自然と共生しながら、人間の活動によりその環境を向上させ、将来にわたって存続し発展することができる都市のあり方を表す

#### 案2：City within Nature

自然の「中にあり共に歩む」という意として“within”を用い、成熟した都市が、自然の中にあり共に歩みながら、人間の活動によりその環境を向上させ、将来にわたって存続し発展することができる都市のあり方を表す

## 6 当分野におけるこれまでの主なご意見

- 日本の空は、かつての汚染から見事に立ち直ったことをフィーチャーすべき。海外都市のPM2.5など、大気汚染はひどくなっている。それを克服した経験を日本は持っている。（第6回委員会）
- 世界の一千万人都市の川で、アユが大量に遡上するという川は、東京にしかない。（第6回委員会）
- 海も、東京湾の魚の江戸前寿司が再び食べられるようになっている。これは公害克服を超えて、自然共生社会という21世紀の極めて大きな目標になる。ここは、ぜひフィーチャーしたい。（第6回委員会）
- 日本が取り戻した美しい空、川、海はもちろんのこと、復活しつつある生態系を、地球存続の象徴として示すことができる。（第7回委員会）
- 自然共生だが、海の視点（江戸前・里海など海の恩恵を享受している観点）に欠けている。東京湾をうまくキーワードに入れて、日本のオリジナリティーある発信にすべき。（第7回DG）
- レガシーとなる幹をつくるためには、プレイヤーが一体となって検討する場が必要。（第8回DG）
- 熱環境などにしても、生物多様性だけではなく、大気、水にも関連する環境問題の最たるものだが、それが明示されていない。（第8回DG）
- 東京湾は、都だけでなく、近隣県の協力が得られなければ再生はあり得ない。（第9回DG）
- 負荷を減らすことに重点が置かれているが、1964年大会とは軸が違う。生態系サービスを享受してきた歴史を踏まえるべき。（第9回DG）
- 暑さ対策について、大気・水・緑・生物多様性等のヒートアイランド対策に入ったほうがよいのではないかと。（第9回DG）
- 大気・水・緑・生物多様性等の中にも、「生物多様性に配慮した調達」を記入したほうがよい。（第9回DG）

## 7 個別目標（案）

- **目標 1** 大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる
- **目標 2** 競技会場とその周辺において、多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する
- **目標 3** 大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る

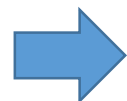
## 8 個別目標の達成に向けた具体的取組（案）

- **目標 1 大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる。**

（背景）

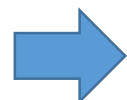
- **化学物質・大気・土壌等への配慮**

- ・ 産業の発展に伴い発生した公害問題を克服し、多摩川では1千万匹の鮎が遡上するまで水質が改善
- ・ ディーゼル車規制等の独自の高い環境規制による大気等の環境負荷の最小化を実施

 大会における環境負荷の最小化に向けた取組や、都市が有する環境の快適性を向上させる取組を実施

- **健全な水循環の創出に向けた取組**

- ・ 古来より、災害を軽減しながら使用した水を河川や海等に還元するなど、水の循環利用に配慮
- ・ 東京においては、農地や屋敷林などの既存緑地や公園等が雨水の地下浸透に寄与
- ・ 河川や下水道整備等の総合的な治水対策や、住居の雨水浸透施設、再生水の使用等様々な対策を実施
- ・ 安定した水源を確保しつつ、安全でおいしい水道水を供給する優れた水道システムを構築

 多様な主体と連携しながら、大会開催都市としてふさわしい高度な水循環の創出に向けた取組を推進

## 8 個別目標の達成に向けた具体的取組（案）

**目標1：大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる**

### 大会における化学物質・大気・土壌等への配慮

- 東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメントの実施
- 土壌汚染対策法等の法令に基づいた調査及び対策
- 公共交通機関の活用及び低公害・低燃費車両の活用
- 工事における排出ガスの削減及び騒音の低減

### 大会における水循環への配慮

- ろ過施設の導入や雨水と循環利用水（中水）の活用による、会場における水資源の有効利用

### 都市における健全な水循環の実現に向けた取組

- 皇居外苑濠・外濠の水質改善
- 下水の貯留施設等の整備及び高度処理施設等の導入
- 河川・運河のしゅんせつ・覆砂
- 多様な主体との連携による東京湾の再生に向けた取組



芝浦水再生センター  
雨天時貯留施設

出典：東京都「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」

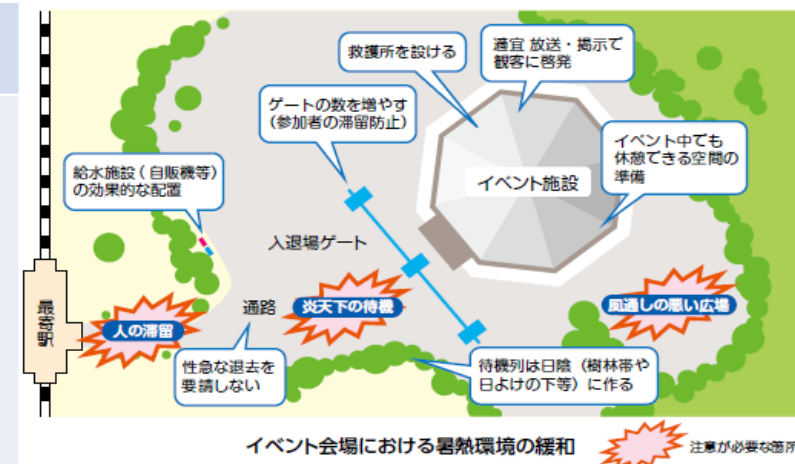


# 8 個別目標の達成に向けた具体的取組（案）

目標1：大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる

## ヒートアイランド対策（暑さ対策）

- 暑さの厳しい時期における大会開催に備え、各機関が連携し、会場・施設、情報発信、大会運営等の観点から暑さ対策を実施



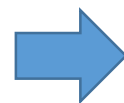
（出典：環境省「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」）

## 8 個別目標の達成に向けた具体的取組（案）

- **目標 2 競技会場とその周辺において、多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する。**

（背景）

- ・ 東京では、2013年度の調査において区部のみどり率が増加に転じるなど、緑の量の確保に一定の成果
- ・ 都心への野鳥の飛来や、水辺における水鳥や水生生物の生態系の回復など、自然環境の再生が進展
- ・ 生物多様性条約の「愛知目標」の目標年である2020年に向けて、更に生物多様性への配慮を高める必要
- ・ 巨大都市でありながら豊かな農地を内包し、緑のネットワークの一部として機能
- ・ インフラの更新が迫る中、オープンスペースを緑地へと誘導し、自然の多様な機能を活用する  
「グリーンインフラ」への動きを更に高める必要



今後同様の課題に直面する大都市のモデルとなるよう、これらの取組をさらに加速

## 8 個別目標の達成に向けた具体的取組（案）

**目標2：競技会場とその周辺において、多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する**

### 競技会場等の緑化

会場等における緑地の整備にあたっては、既存の公園等との連続性や、地域の歴史と自然等を踏まえ、気候や風土に適した植栽樹種等を選定

### 都市における緑地及び水辺空間の創出と良好な景観の形成

○公園及び街路樹による水と緑のネットワーク創出

- ・河川の水辺空間における緑化、街路樹や河川の緑との有機的なつながりに配慮した公園整備等による水と緑のネットワークの更なる充実
- ・都心部等における緑豊かな都市空間の形成
- ・樹冠の拡大、花壇の整備、植樹帯の再生による街路景観の演出
- ・文化、スポーツ等の多様な土地利用との連携や、周辺地域と緑の連続性を意識した海上公園の整備

○花と緑の景観形成

- ・区市町村や事業者等との連携による花と緑による緑化の推進

## 8 個別目標の達成に向けた具体的取組（案）

**目標2：競技会場とその周辺において、多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する**

### 都市における緑地の創出と良好な景観の形成（つづき）

○民間等による緑の創出

- ・緑化計画による都市開発における緑化
- ・都市開発諸制度を活用した公開空地の整備や木造住宅密集地域の改善等による緑の創出
- ・農地の保全と多面的機能の発揮のため、市民農園等の整備や宅地の農地化等を支援

【コラム】河川整備による豊かな水辺環境の創出

### 都市における自然環境の再生・生物多様性の確保

○都立公園の生物多様性保全

- ・都立公園における生態系の適切な管理、多様な生物の生息・生育空間の確保

○海上公園の生物多様性保全

- ・葛西海浜公園の干潟についてのラムサール条約登録への取組等、大会後を見据えた海上公園の環境保全機能の向上

【コラム】葛西海浜公園



東なぎさと西なぎさ

写真提供：東京都

# 8 個別目標の達成に向けた具体的取組（案）

**目標2：競技会場とその周辺において、多様な生物への配慮、豊かな緑地と水辺環境の創造、魅力ある景観の形成を図り、豊かな生態系ネットワークを有する都市環境を創出する**

## 都市における自然環境の再生・生物多様性の確保（つづき）

「エコロジカルネットワークの仕組み」図提供：東京都

- 生物多様性に配慮した緑化の推進
  - ・在来種を用いた緑化の推進によるエコロジカル・ネットワークの拡大



《植栽前》  
ナミアゲハの  
生息する緑地

ナミアゲハの採食  
の場所となるサンショ  
ウなどの在来種を植栽

《植栽後》  
ナミアゲハの  
生息分布域が拡大

- 外来生物対策
  - ・危険な外来生物等の侵入に対する対策の実施

## 都市における自然とのふれあいの場の創出

- 公園における憩いの空間創出
  - ・イベントの展開や維持管理の充実による快適空間の創出
  - ・海に面した園路や広場の整備等による海と触れ合える場の拡充
  - ・選手村周辺や沿岸部の競技会場建設地区の魅力の向上や賑わいの創出



写真提供：東京都

## 8 個別目標の達成に向けた具体的取組（案）

- **目標3 大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る**

（背景）

2つの会場エリア周辺を中心とした開催都市における環境負荷の低減だけでなく、「持続可能性に配慮した調達コード」により、調達物品の製造、流通等における大気・水質・土壌等の汚染の防止、生物多様性や生態系への負荷の低減を実施



**大会の準備・運営段階の調達プロセスにおける環境負荷を最小化**



## 8 個別目標の達成に向けた具体的取組（案）

**目標3：大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る**

### **大会の調達物品の製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理**

- 大気・水質・土壌等の汚染防止、化学物質を適切に管理した資材、物品等の使用
- 森林・海洋などからの資源の保全に配慮して採取・栽培された原材料の使用
- 環境物品等の利用による、工事等から発生する環境負荷の低減

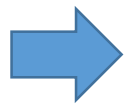
### **大会における生物多様性等に配慮した資源の消費**

- サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達
- 有機農業で生産された農産物の推奨
- 都内産・国内産の農林水産物の活用



## 9 管理・推進体制

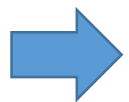
- 当該分野は、組織委員会が実施する取組等に加え、国や東京都が実施する取組を含む
- また、大会開催時に加え、大会を契機とした取組や大会後のレガシーを見据えた取組を含む



**組織委員会は、都市における施策等について大会の計画段階から終了までの段階まで、各主体の進捗状況の確認を的確に行い、成果を取りまとめる**

## 10 参加・協働、情報発信

- 公園における自然体験を通じた生物多様性の学習等の普及啓発や、協働による公園づくり・森づくりの実施
- 市民や事業者との協働による花と緑の創出
- 事業者や団体など民間の取組やノウハウを活かした協働の機会・方策の検討
- 【コラム】東京における人工の森 明治神宮から海の森へ



**大会に向け、参加・協働の輪の広がりを目指していく**

資料 5

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配した運営計画 第二版」の検討内容に関するパブリックコメントへの回答について（大気・水・緑・生物多様性等）

| 番号 | 分野     | ご意見箇所  | 該当箇所       | ご意見  | 回答  |
|----|--------|--------|------------|--|---|
| 1  | 生物多様性等 | 施策の柱立て | p16,6行目    | 持続可能性に配慮した運営計画 第一版の2-3. 「大気・水緑生物多様性等」の(2)「理念・戦略・目標」において、農地・山地・丘陵地の緑や、湾岸・島しょ部の水域が、生産機能や多面的機能、生物多様性への寄与、緑のネットワークの一部などに位置付けられている。また、東京都においても都市環境の改善の面からも、これらの維持・保全が喫緊の課題となっている。このため、第二版においても、施策の柱立てにこれらを明確に位置付けていただきたい。<br>(本文)公園及び街路樹による水と緑のネットワーク創出<br>(提案)公園や農地、街路樹、河川、農業用水による水と緑のネットワーク創出 | ・ご指摘を踏まえ、目標2の取組の小項目について「水辺空間」を加え、「都市における緑地及び水辺空間の創出と良好な景観」に修正しました。<br>・農地については、目標2の背景として、巨大都市でありながら豊かな農地を内包し、緑のネットワークの一部として機能していることを記載する方向で調整しています。   |
|    |        |        | p16,8行目    | (本文)民間による緑の創出<br>(提案)公共団体や民間による緑の創出や農地の保全  | ・ご指摘のとおり、民間企業を含む幅広い方々を含むことから、「民間等による農地の創出」に修正しました。<br>・当該項目において、農地の保全と多面的機能の発揮のための取組について記載する方向で調整しています。   |
|    |        |        | p16,11行目   | (本文)生物多様性に配慮した緑化の推進<br>(提案)生物多様性に配慮した緑化の推進と海や川の環境改善<br>(提案・追加) ・伐って、使って、植えて、育てる森林循環の促進   | ・「海や川の環境改善」については、目標1の取組に記載するとともに、目標2の水と緑のネットワークの創出や海上公園の生物多様性の取組に記載する方向で調整しています。<br>・「伐って、使って、植えて、育てる森林循環の促進」については、資源の持続可能な利用の観点から、大会で使われた木材をレガシーとして各地で活用するプロジェクトである「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」の取組等を記載する方向で調整しています。 |
|    |        |        | p16,13行目   | (提案・追加) ・農業体験の場の提供   | ・農地に関しては、前述のとおり目標2の背景、及び農地の保全と多面的機能の発揮のための取組について記述する方向で調整しています。   |
|    |        |        | p16,16行目   | (本文) (a)調達物品の製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理<br>(提案) (a)調達物品の生産・製造・流通等における汚染防止、化学物質の管理  | ・「製造・流通等」は、「持続可能性に配慮した調達コード」に基づく表現であり、調達物品の生産も含まれております。   |
| 2  | 生物多様性等 | 施策の柱立て | p15(a),1点目 | 欧米に比べ日本は給水所が少ないため、駅やスタジアム周辺に給水所を設置されてはどうか。水道水が飲めることは、他の国では当たり前のことではありません。外国の方に日本の文化や技術を感じていただき、何気ない感動を生めるものでもあったと考えます。   | ・目標1の背景として、安全でおいしい水道水を供給する優れた水道システムを構築してきたことを記載するとともに、暑さ対策の観点から飲料水の提供について記載する方向で調整しています。  |
| 3  | 生物多様性等 | 施策の柱立て | p15(a),1点目 | 欧米に比べ日本は給水所が少ないため、駅やスタジアム周辺に給水所を設置されてはどうか。水道水が飲めることは、他の国では当たり前のことではありません。外国の方に日本の文化や技術を感じていただき、何気ない感動を生めるものでもあったと考えます。   | ・目標1の背景として、安全でおいしい水道水を供給する優れた水道システムを構築してきたことを記載するとともに、暑さ対策の観点から飲料水の提供について記載する方向で調整しています。  |
| 4  | 生物多様性等 | 施策の柱立て | p16        | (b) 都市における緑地の創出と良好な景観の形成とあるが、都市の環境に重要なのは緑地だけでなく、水辺もそのひとつなので、緑地と水辺の保全・創出としてほしい。とくに今日は、東京湾という重要な自然がある。今年の世界湿地の日もテーマは「都市の湿地」である。緑化については、量だけでなく質が重要と考える。   | ・ご指摘を踏まえ、目標2の取組の小項目について「水辺空間」を加え、「都市における緑地及び水辺空間の創出と良好な景観」に修正しました。<br>・なお、湿地については葛西海浜公園の取組等について記載する方向で調整しています。  |



## ISO 20121規格に基づく「持続可能性に配慮した運営方針」の策定について

# 1 ISO 20121規格の概要

- ・ 持続可能性に配慮したイベントを運営する組織の仕組みを定めた国際基準
- ・ ロンドン大会に向けて発行された英国規格BS8901を基に2012年に発行

## ロンドン大会以降の認証取得状況

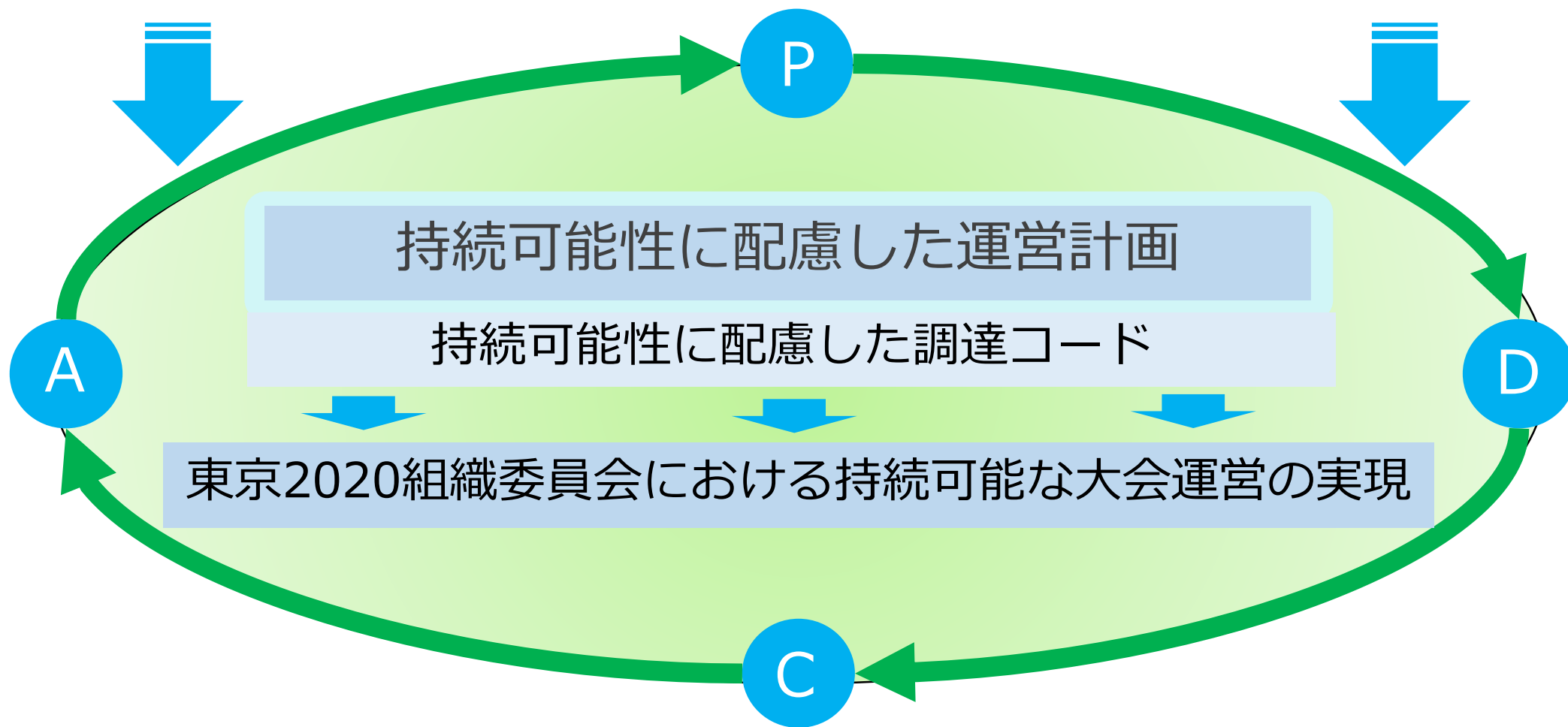
- ・ 2012年ロンドン大会（2012年6月認証取得）
- ・ 2016年リオ大会（2016年1月認証取得）
- ・ 2018年平昌大会（2016年9月認証取得）
- ・ 2024年パリ大会招致委員会（2017年3月認証取得）



東京大会においても、持続可能な大会運営を確実に実施するため、組織委員会においてISO20121の枠組を導入し、マネジメントシステムを運用  
➡ 2019年後半（大会約1年前）の認証取得を予定

# 1 ISO 20121規格の概要

ISO20121規格の要求事項を踏まえ、PDCAサイクルにより必要な改善を実施





## 2 規格の特徴

### リーダーシップの強化

- ▶ トップマネジメントによるマネジメントの成果の達成への貢献等を規定

### ステークホルダーとの連携強化

- ▶ ステークホルダーのニーズ及び期待をマネジメントに反映

### ライフサイクルの考慮

- ▶ 課題の特定や組織の活動・サービス等について、ライフサイクル全体を考慮

### サプライチェーン管理の強化

- ▶ サプライチェーン全体を考慮し、外部委託するプロセスも含めてマネジメントを実施

### 成果の重視

- ▶ 取組の監視・測定を行い、成果についての分析・評価を実施

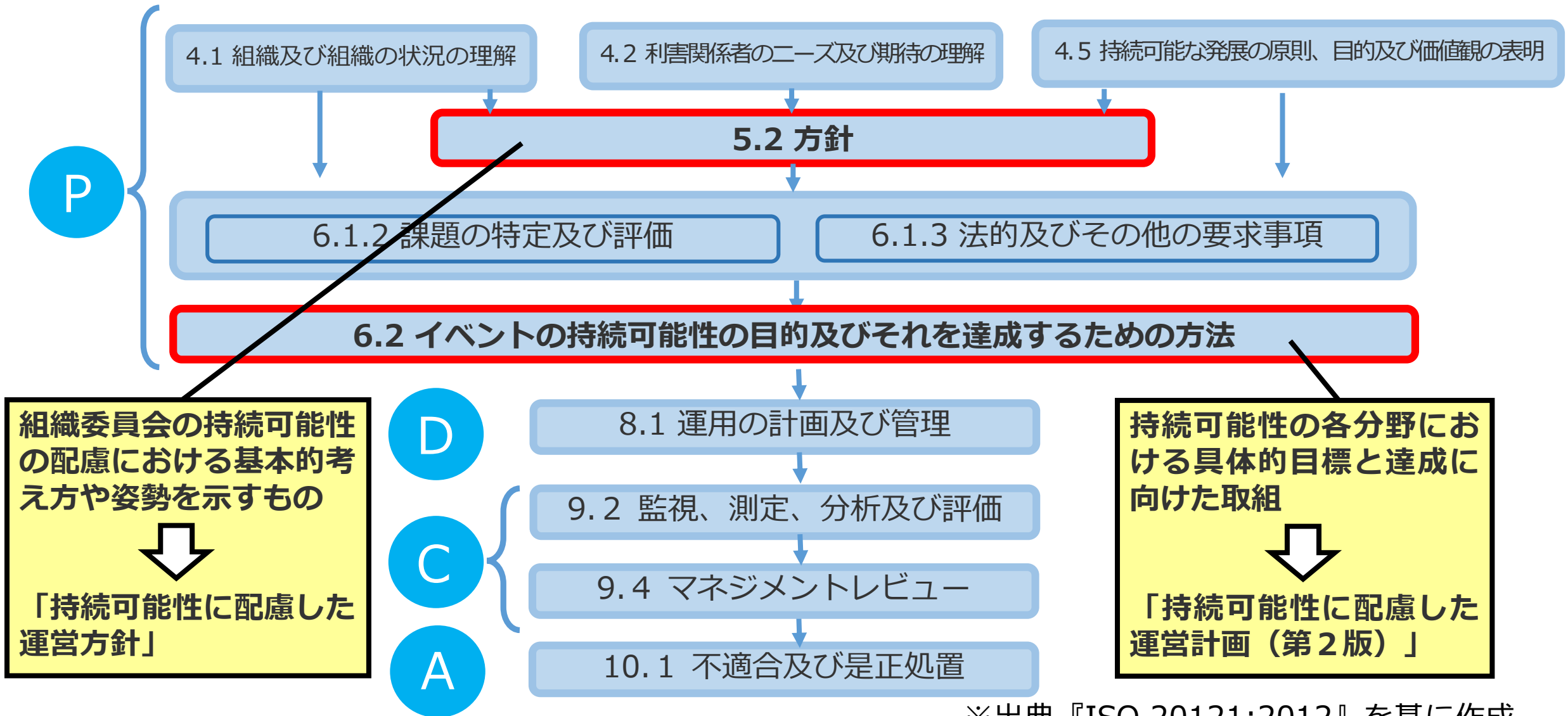
# 3 ISO 20121規格の構成

| 項番・内容 |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 1     | 適用範囲                             |
| 2     | 引用規格                             |
| 3     | 用語及び定義                           |
| 4     | 組織の状況                            |
| 4.1   | 組織及び組織の状況の理解                     |
| 4.2   | 利害関係者のニーズ及び期待の理解                 |
| 4.3   | イベントの持続可能性に関するマネジメントシステムの適用範囲の決定 |
| 4.4   | イベントの持続可能性に関するマネジメントシステム         |
| 4.5   | 持続可能な発展の原則、目的及び価値観の表明            |
| 5     | リーダーシップ                          |
| 5.1   | リーダーシップ及びコミットメント                 |
| 5.2   | 方針                               |
| 5.3   | 組織の役割、責任及び権限                     |
| 6     | 計画                               |
| 6.1   | リスク及び機会への取組み                     |
| 6.2   | イベントの持続可能性の目的及びそれを達成するための方法      |
| 7     | 支援                               |
| 7.1   | 資源                               |
| 7.2   | 力量                               |
| 7.3   | 自覚                               |
| 7.4   | コミュニケーション                        |
| 7.5   | 文書化された情報                         |

| 項番・内容 |                         |
|-------|-------------------------|
| 8     | 運用                      |
| 8.1   | 運用の計画及び管理               |
| 8.2   | 修正された活動、製品及びサービスの扱い     |
| 8.3   | サプライチェーンマネジメント          |
| 9     | パフォーマンス評価               |
| 9.1   | 持続可能な発展の統治原則に対するパフォーマンス |
| 9.2   | 監視、測定、分析及び評価            |
| 9.3   | 内部監査                    |
| 9.4   | マネジメントレビュー              |
| 10    | 改善                      |
| 10.1  | 不適合及び是正処置               |
| 10.2  | 継続的改善                   |

※出典『ISO 20121:2012』を基に作成

# 4 ISO 20121規格における方針と運営計画の位置付け



※出典『ISO 20121:2012』を基に作成

# 5 ISO 20121規格に基づく方針の策定

## 持続可能性に配慮した運営方針（案）策定の方向性

- 組織委員会の持続可能性の配慮における基本的考え方や姿勢を示すもの
- 大会開催基本計画やアクション&レガシープラン等、これまでの取組を考慮して策定
- ISO 20121規格の要求事項に沿って策定  
（6 ISO 20121規格の要求事項（5.2 方針）参照）
- 持続可能性に配慮した運営計画第二版の策定に合わせて検討
- 広く一般の方が入手できるようHP等で公表し、大会における持続可能性の理念を分かりやすく伝えるツールとして活用

## スケジュール

- 3月 持続可能性DG審議（予定）  
街づくり・持続可能性委員会にて方針の検討状況を報告
- 4月 持続可能性DG審議後、決定

# 6 ISO20121規格の要求事項（5.2 方針）

## 5.2.1 持続可能な発展の方針の確立

※出典『ISO 20121:2012』を基に作成

トップマネジメントは、次の事項を満たす持続可能な発展の方針を確立すること。

- a) 組織の目的に対して適切である
- b) 持続可能な発展の目的を設定するための枠組みを提供する
- c) 適用される要求事項を満たすことへのコミットメントを含む
- d) ESMSの継続的改善へのコミットメントを含む

持続可能な発展の方針は、次の事項を満たすこと。

- － 文書化された情報として入手できる
- － 組織内に伝達される
- － 必要に応じて、利害関係者が入手できる
- － イベントの持続可能性に関するマネジメントの領域におけるリーダーシップに対するコミットメントを含める
- － 表明された目的及び価値観との関連性
- － 特定された適用範囲内で、持続可能な発展の統治原則への組織のコミットメントを含む



# 6 ISO20121規格の要求事項（5.2 方針）

## 5.2.2 方針情報の文書化

※出典『ISO 20121:2012』を基に作成

組織は、方針の情報を文書化して維持すること。

持続可能な発展の方針は、イベントに関連する活動、製品及びサービスの全てに基礎となる考えを示すこと。

持続可能な発展の方針は、次の事項を考慮すること。

- a) サプライチェーン組織（製品、施設・設備、サービス提供者）
- b) イベントマネジメントサイクル、構想、計画から実施、レビュー及びイベント後の活動に至るまでを含む
- c) 利害関係者との関与の結果
- d) エンドユーザーのニーズ
- e) レガシーの課題

# 7 方針（案）及び解説

## 方針（案）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来の継承」の3つを基本コンセプトとし、史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とすることをビジョンとしている。

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、この大会ビジョンを分野的、時間的、地域的な広がりすべてに反映させるための包括的な取組の一つに「街づくり・持続可能性」を位置付け、組織横断的な体制を構築することで、組織全体で持続可能性の取組をより向上させ、大会の成功に寄与する。

これらの取組にあたって、組織委員会は、持続可能性への責任、包摂性／利害関係者の参画、誠実性、透明性の4つの持続可能な発展の統治原則を掲げ、大会ビジョンとその概念を共有している。

## 解説

- ISO20121規格に基づき、組織委員会の目的である「大会の成功」と価値観である「大会ビジョン」及び「3つの基本コンセプト」と持続可能性との関連性について記述
- 「東京2020大会開催基本計画」（2015年2月）に基づき、組織横断的に持続可能性に取り組む体制について記述

- ISO20121規格に基づき、「持続可能な発展の統治原則」への組織のコミットメントを記述
- ISO20121規格において、「持続可能な発展の統治原則」は、「持続可能性への責任」「包摂性／利害関係者の参画」「誠実性」「透明性」の4つを含めることが必要
- 「持続可能な発展の統治原則」は、すでに「持続可能性に配慮した運営計画（第1版）」において掲げており、改めて「大会ビジョン」及び「3つの基本コンセプト」との関連性を詳述

# 7 方針（案）及び解説

| 方針（案）  | 解説   |
|--|--|
| <p>これらにより、国際オリンピック委員会（IOC）の「オリンピックアジェンダ2020」の提言における「大会のすべての側面への持続可能性の導入」や、「IOCサステナビリティストラテジー」とも合致した持続可能な大会運営を実現する。</p>   | <ul style="list-style-type: none"><li>● 「オリンピックアジェンダ2020」（2014年12月）において、「オリンピック競技大会のすべての側面に持続可能性を導入する」ことを明記</li><li>● IOCは、「オリンピックアジェンダ2020」を受けて、2016年12月に「IOCサステナビリティストラテジー」を策定（2017年10月改訂）</li><li>● この中で、持続可能性はオリンピックムーブメントにおける行動原則であると定義し、組織の決定を行う際に、環境、経済、社会の各側面に与える正の影響を最大化し、負の影響を最小化としている</li></ul> |
| <p><b>持続可能性に関する主要テーマと目標</b></p> <p>組織委員会は、利害関係者のニーズ及び期待を踏まえ、法的及びその他の要求事項を遵守又は準拠しながら、持続可能性を構成する多様な要素に取り組みつつ、組織委員会が掲げる以下の5つの主要テーマに関する持続可能性への配慮に注力することで、取組の効果を最大限に高める。これらの取組により、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられる「持続可能な開発目標（SDGs）」に貢献する。</p> | <ul style="list-style-type: none"><li>● ISO20121規格では、利害関係者のニーズ及び期待の理解、及び法的及びその他の要求事項の遵守又は準拠が求められており、これらを明記することで、「包摂性」「誠実性」へのコミットメントを表現</li><li>● 「持続可能性に配慮した運営計画（第2版）」の検討状況を踏まえ、国連における「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献を明確に位置付け</li></ul>  |

# 7 方針（案）及び解説

## 方針（案）

**気候変動：「Towards Zero Carbon」（仮）**  
パリ協定を受け、世界が脱炭素社会の実現を目指す中、パリ協定がスタートする2020年に開催される東京大会において、その方向性・戦略を示し、脱炭素化の礎を築く。

**資源管理：「Zero Wasting Resource Use（資源を一切無駄にしない）」（仮）**  
資源をムダなく活用し、資源採取による荒廃や、廃棄による環境負荷を防ぐ、持続可能な社会を大会を通じて実践・共有する。

**大気・水・緑・生物多様性等：「City with Nature（自然共生都市の実現）」（仮）**  
大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する。

**人権・労働、公正な事業慣行等への配慮：「Unity in Diversity（多様性と調和）」（仮）**  
国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、人種や肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を含めそれらの課題について間接的にも助長しない大会を目指す。また、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確保された大会を目指す。

**参加・協働、情報発信（エンゲージメント）：「Engagement by broad parties and legacy deploy（全員参加とレガシーの継承）」（仮）**  
持続可能性への配慮の最大化に向け、大会関係者のみならず、広く国民、事業者、自治体等の参加・協働による取組の広範な実施と情報発信を目指す。

## 解説

- 「持続可能性に配慮した運営計画（第2版）」において掲げる5つの分野の大目標（ゴール）と基本的方向性を明記

現在の記載は、昨年12月のパブリックコメント資料「持続可能性に配慮した運営計画の検討内容」を基に記載している内容であり、今後のDG・WG等における議論を踏まえて決定

# 7 方針（案）及び解説

| 方針（案）   | 解説  |
|---|---|
| <p><b>持続可能性の配慮に向けた方策</b></p> <p>組織委員会は、以下の方策を通してこれらの目標の実現に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・政府、東京都、その他の地方自治体、IOC、国際パラリンピック委員会（IPC）、日本オリンピック委員会（JOC）、日本パラリンピック委員会（JPC）、その他の各種団体との密な連携</li><li>・「街づくり・持続可能性委員会」における関連する分野の有識者や、公募等による多様な意見の尊重及び透明性の向上</li><li>・組織委員会のマネジメントへの持続可能性の統合</li><li>・持続可能性に配慮した調達の実施、並びに調達物品・サービス及びライセンス商品の製造・流通等に関するサプライヤー、ライセンサー及びそれらのサプライチェーンにおける持続可能性への適切な配慮の促進</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>● 運営計画に掲げる目標の実現に向けた方策を述べることで、ISO20121規格が求める大会の持続可能性へのリーダーシップに対するコミットメントを表現</li><li>● 関係団体等との連携や多様な意見の尊重により、「持続可能性の発展の統治原則」である「包摂性」「透明性」へのコミットメントを表現</li><li>● ISO20121規格に準拠した持続可能性マネジメントシステムの導入により、組織委員会全体のマネジメントの中に持続可能性を位置付けることを明記</li><li>● ISO20121規格においては、方針の中でサプライチェーンにおける持続可能性の考慮が求められており、「持続可能性に配慮した調達コード」に基づく取組を明記</li></ul> |
| <p>組織委員会は、これらの目標を達成するために、各実施主体が責任を持って取り組む計画を定め、成果の監視及び評価並びに改善を継続して実施するとともに、定期的な報告を行う。また、持続可能性に関するマネジメントの方法についての継続的な改善や、適切な資源及び人材の投入、十分な教育の実施により、目標実現に向けて取り組んでいく。</p>  | <ul style="list-style-type: none"><li>● 「持続可能性に配慮した運営計画」を明確に位置付け、各実施主体が責任を持って取り組むことを明記し、「持続可能性への責任」へのコミットメントを表現</li><li>● ISO20121規格に準拠した持続可能性マネジメントシステムにより、取組の監視・測定、評価、改善を行うPDCAサイクルを実施することを明記</li><li>● ISO20121規格において求められている、マネジメントシステム自体の継続的改善、必要な資源等の決定、職員等に対する研修等を明記</li></ul>  |

# 7 方針（案）及び解説

| 方針（案）   | 解説  |
|---|---|
| <p><b>レガシーの創出</b></p> <p>「日本型持続可能社会」を持続可能性に関するレガシーのテーマとし、持続可能な大会運営を通じて次の5 項目の達成に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 持続可能な低炭素・脱炭素都市を実現する。</li><li>・ 持続可能な資源利用を実現する。</li><li>・ 水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境を実現する。</li><li>・ 人権・労働慣行等に配慮した社会を実現する。</li><li>・ 持続可能な社会に向けた参加・協働を推進する。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>● ISO20121規格においてレガシーの課題についての考慮が求められており、アクション&amp;レガシープランに掲げる持続可能性に関するレガシーに貢献することを明記</li></ul> |



## 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した運営方針（案）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は、「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来の継承」の3つを基本コンセプトとし、史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とすることをビジョンとしている。

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、この大会ビジョンを分野的、時間的、地域的な広がりすべてに反映させるための包括的な取組の一つに「街づくり・持続可能性」を位置付け、組織横断的な体制を構築することで、組織全体で持続可能性の取組をより向上させ、大会の成功に寄与する。

これらの取組にあたって、組織委員会は、持続可能性への責任、包摂性／利害関係者の参画、誠実性、透明性の4つの持続可能な発展の統治原則を掲げ、大会ビジョンとその概念を共有している。

これらにより、国際オリンピック委員会（IOC）の「オリンピックアジェンダ 2020」の提言における「大会のすべての側面への持続可能性の導入」や、「IOC サステナビリティストラテジー」とも合致した持続可能な大会運営を実現する。

### 持続可能性に関する主要テーマと目標

組織委員会は、利害関係者のニーズ及び期待を踏まえ、法的及びその他の要求事項を遵守又は準拠しながら、持続可能性を構成する多様な要素に取り組みつつ、組織委員会が掲げる以下の5つの主要テーマに関する持続可能性への配慮に注力することで、取組の効果を最大限に高める。これらの取組により、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられる「持続可能な開発目標（SDGs）」に貢献する。

#### 気候変動：「Towards Zero Carbon」（※検討中）

パリ協定を受け、世界が脱炭素社会の実現を目指す中、パリ協定がスタートする2020年に開催される東京大会において、その方向性・戦略を示し、脱炭素化の礎を築く。（※検討中）

#### 資源管理：「Zero Wasting Resource Use（資源を一切無駄にしない）」（※検討中）

資源をムダなく活用し、資源採取による荒廃や、廃棄による環境負荷を防ぐ、持続可能な社会を大会を通じて実践・共有する。（※検討中）

#### 大気・水・緑・生物多様性等：「City with Nature（自然共生都市の実現）」（※検討中）

大会後のレガシーも見据え、大会の開催を通じて豊かな生態系ネットワークの回復・形成を図り、かつ快適さとレジリエンスを向上させる新たな都市のシステムの創出に寄与する。（※検討中）

#### 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮：「Unity in Diversity（多様性と調和）」（※検討中）

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、人種や肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治、障がいの有無等による差別等がなく、児童労働や強制労働、過重労働を含めそれらの課題について間接的にも助長しない大会を目指す。また、腐敗行為や反競争的な取引等に関与しない公正な事業慣行が確保された大会を目指す。（※検討中）

#### 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）：

「Engagement by broad parties and legacy deploy（全員参加とレガシーの継承）」（※検討中）  
持続可能性への配慮の最大化に向け、大会関係者のみならず、広く国民、事業者、自治体等の参加・協働による取組の広範な実施と情報発信を目指す。（※検討中）

## 持続可能性の配慮に向けた方策

組織委員会は、以下の方策を通してこれらの目標の実現に努めていく。

- ・政府、東京都、その他の地方自治体、IOC、国際パラリンピック委員会（IPC）、日本オリンピック委員会（JOC）、日本パラリンピック委員会（JPC）、その他の各種団体との密な連携
- ・「街づくり・持続可能性委員会」における関連する分野の有識者や、公募等による多様な意見の尊重及び透明性の向上
- ・組織委員会のマネジメントへの持続可能性の統合
- ・持続可能性に配慮した調達の実施、並びに調達物品・サービス及びライセンス商品の製造・流通等に関するサプライヤー、ライセンシー及びそれらのサプライチェーンにおける持続可能性への適切な配慮の促進

組織委員会は、これらの目標を達成するために、各実施主体が責任を持って取り組む計画を定め、成果の監視及び評価並びに改善を継続して実施するとともに、定期的な報告を行う。また、持続可能性に関するマネジメントの方法についての継続的な改善や、適切な資源及び人材の投入、十分な教育の実施により、目標実現に向けて取り組んでいく。

## レガシーの創出

「日本型持続可能社会」を持続可能性に関するレガシーのテーマとし、持続可能な大会運営を通じて次の 5 項目の達成に寄与する。

- ・持続可能な低炭素・脱炭素都市を実現する。
- ・持続可能な資源利用を実現する。
- ・水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境を実現する。
- ・人権・労働慣行等に配慮した社会を実現する。
- ・持続可能な社会に向けた参加・協働を推進する。